

令和5年 第7回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月14日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 第 7 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和 5 年 1 2 月 1 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問〔青田知史議員、杉山勝雄議員、京屋愛子議員、
興梶勝也議員、谷本憲一議員、桑谷 覺議員、
坂田昌則議員、山本賢一議員〕

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（1名）

9番 杉山勝雄 議員

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副	町 長	吉 川 智 巳 君
会 計 管 理 者		小 杉 昌 敏 君
総 務 課 長		新 村 猛 君
まちづくり推進課長		観 音 太 郎 君
地域みらい創造室長		大 庭 路 世 君
税 務 課 長		川 合 実智代 君
住民生活課長補佐		佐 藤 誉 修 君
保 健 福 祉 課 長		高 木 比斗志 君
保健センター所長		鎌 田 静 香 君
商工観光交流課長		高 島 和 浩 君
農 林 課		平 間 克 哉 君
文化スポーツ課長		才 川 健 一 君
建設水道課長		今 瀧 毅 君
水道整備室長		岩 佐 和 男 君
町立病院事務局長		才 川 育 代 君
総務課長補佐		真 鍋 大 輔 君
総務課財政係長		柴 田 崇 史 君
教 育 長		鈴 木 貴 久 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農業委員会事務局長		栗 原 行 可 君
農業委員会会長		只 野 透 君
代表監査委員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 竹本匡志君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和5年第7回美瑛町議会定例会招集に当たり、ご挨拶を申し上げます。追走に入って慌ただしくなっていました。一昨日でございますけど、今年1年の世相を示す漢字一文字が公表されました。生産、生活に直結する「税」という1文字でございますけど、この1年振り返ってみたら、増税だ、減税だ、あるいはインボイスのスタートということもございまして、的を得た文字の一つかなと思っておりました。一方では、国の祭りごとは非常に今のところ、混迷をしております、いわゆる我欲に満ちた、そのような報道、非常に残念な報道がなされております。一刻も早く、私ども地方の生活に満ちた、基づいた産業やあるいは生活のもとにした信頼の行政をお願いするところを切望するところでございます。今日は10名の質問でございまして、活発な議論を期待するところでございます。毎回でございますが、発言に当たりましては、会議規則54条に従いまして、発言は極めて簡明にというところでございますので、この辺も節をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） ただいまから令和5年第7回美瑛町議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席委員は12人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴の方も恐縮ですが、ご起立をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 角和町長から本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆様おはようございます。令和5年第7回美瑛町議会定例会、議員の皆様のご参加、ご出席で開催を頂きまして、誠にありがとうございます。また日頃より、皆様方には町行政に対しまして、高所大所からのご指導を賜っておりますことを心から御礼を申し上げます。早いものでして、もう今年として最後の定例会を迎えることになりました。本日は、一般質問、また、明日は、補正予算等の質疑を予定をさせていただいております。引き続き、有意義な意見交換、質疑を行い、将来の美瑛町の発展のためにつながる、そういう議会になればいいと、心よりご祈念申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本定例会にご提案申し上げます議案の要旨についてご説明を申し上げます。議案第1号、美瑛町観光振興基本条例の制定につきましては、青い池駐車場の駐車料金の一部を積立て、青い池の管理運営及び本町の観光振興に適正に運用するため、本条例を制定するものです。

議案第2号、美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、美瑛町職員の給与に関する条例に規定する給料表に準拠し、会計年度任用職員の給与改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第3号、美瑛町税条例の一部改正について及び議案第4号、美瑛町都市計画税条例の一部改正につきましては、令和7年度を目標に総務省が進めている税務システムの標準化に対応するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第5号、美瑛町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正につきましては、関係法令等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第6号、美瑛町観光センター条例の一部改正につきましては、観光センターをネイチャーセンターとしても活用するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号、美瑛町地域資源活用総合交流促進施設条例の一部改正につきましては、昨今の物価上昇に伴い、施設の運営経費が著しく上昇していることから本条例の一部を改正するものです。

議案第8号、美瑛町体験交流住宅条例の一部改正につきましては昨今の物価上昇を鑑み、また、当該施設と同種の町内民間施設との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものです。

議案第9号、美瑛町青い池駐車場条例の一部改正につきましては、自動精算機の導入に伴い、駐車料金を見直すため、本条例の一部を改正するものです。

議案第10号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第6号)につきましては、物価高騰対策に係る各種支援対策事業の実施や、食材費の高騰による学校給食無償化交付金及びそのほか、

事業費確定に伴う減額などであります。

議案第11号、令和5年度美瑛町公共下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、公共枿の新設工事の増による工事請負額の増加であります。

議案第12号、令和5年度美瑛町水力発電事業会計補正予算（第2号）につきましては、会計年度任用職員の給与改定に伴う賞与引当金繰入れ額の追加であります。

議案第13号、令和5年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入については、入院外来患者数の減少に伴う減収分の減額補正及び経営安定化のための一般会計補助金の追加、収益的支出につきましては、入院患者減少による支出減に伴う不用額の減額であります。

議案第14号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、既に承認を頂いております、朗根内地区の辺地計画につきまして、東部地区コミュニティ施設事業の辺地債の活用を見込み、計画変更の議決をお願いするものです。

議案第15号、美瑛町過疎地域持続的発展市町村計画の変更につきましては、今後の過疎債の活用を見込み、必要な事項を過疎計画に追加する必要性が生じたため、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議会の議決をお願いするものです。

議案第16号、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更につきましては、当該協約に初期救急医療の連携を追加するなど、さらなる体制の強化を図るものです。

議案第17号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和6年1月27日に任期満了となります菅原秀之氏の固定資産評価審査委員会委員の再任について、議会の同意をお願いするものです。

以上、議案17件につきましてご提案を申し上げます。慎重なるご審議を頂き、お認め頂きますよう、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則126条の規定によって、1番、武田信玄議員と12番、山本賢一議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長（野村祐司議員） これから、諸般の報告を行います。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

(報告文の記載を省略する)

○議長(野村祐司議員) これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長(野村祐司議員) 日程第2、本定例会の議会運営について、保田仁議会運営委員会副委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

保田副委員長。

(議会運営委員会副委員長 保田 仁議員 登壇)

○議会運営委員会副委員長(保田 仁議員) おはようございます。朗読をもって報告とさせていただきます。

(報告書の朗読を省略する)

以上報告いたします。よろしく願いをいたします。

○議長(野村祐司議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(野村祐司議員) 日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月15日までの2日間に決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月15日までの2日間に決定いたしました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(野村祐司議員) 角和町長から行政報告の申出がありましたこれを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げます。お手元の資料をご高覧のほどお願

いをお願いいたします。5点についてご報告申し上げます。

1点目、令和5年度普通交付税の再算定についてでございます。国の補正予算によりまして、令和5年度における本町の普通交付税の再算定が行われ、再算定後の普通交付税額は当初決定額対比で4,725万1,000円増の47億4,538万7,000円となったところでございます。算定の内容につきましては、報告に記載のとおりでございますのでご高覧のほどお願いいたします。

2点目、令和5年度特別交付税の12月交付額につきましてご報告をいたします。全国的に、市町村立病院や有床診療所に係る財政需要の減などで減額が進んでいるところでございますが、本町におきましては、全体といたしましては、前年度比4,178万1,000円増の2億4,400万6,000円となったところでございます。

3点目、令和5年度農業生産見込みについてでございます。記載の表のとおりでございまして各作物によりまして状況を大きく波があるような状況となっておりますが、農業生産額全体では過去3年間の平均を上回り、計画対比で100.5%になりました。なお、交付金を含めた総額は159億4,993万8,000円を見込んでいるとのことでございます。

続きまして、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附についてご報告をいたします。1点目、株式会社シンテック様、札幌市南区から10万円。パーソル総合研究所株式会社様、東京都湊区から400万円。有限会社フォーシーズン様旭川市から19万円をそれぞれを頂いたところでございます。それぞれの企業の皆様におかれましては心より御礼を申し上げます。貴重な財源として有効にまちづくりに活用させていただきます。

5点目、ヒグマの出没についてでございます。資料記載のとおり、1件目南町1丁目、2件目が字水沢春日台で、それぞれ11月17日、12月7日に出没の目撃情報が寄せられました。目撃情報によりまして防災無線等によりまして町民の皆様にご注意喚起を行うとともに、北海道警察及び猟友会の皆様によるパトロール等を行ったところでございます。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（野村祐司議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それで初めに、6番、青田知史議員。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。通告に従い、議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。一般質問は三つご用意しております。番号6番、青田知史。質問方式、回数制限方式でございます。質問事項1番、地方創生臨時交付金について。質問の要旨、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下交付金）は、感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、また、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう創設されました。

しかし、地方経済は新型コロナによる打撃から完全には回復しておらず、さらには高止まりしている電気・ガス・灯油代や食品価格の高騰など生活不安が続いていることから、国は物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、交付金の増額・強化のため「低所得世帯支援枠」と「推奨事業メニュー」を追加計上しました。

本定例会においても、国の動きと連動し本町としての経済対策を踏まえた事業に関する補正予算案が提案されますが、効果的な事業実施のためには、これまでの交付金の活用状況と効果を検証するとともに、町民や事業者の声を聞きニーズを的確に捉え、その意思を反映していくことが必要だと考えることから、次の3点について伺います。

- (1) 町民や事業者の声をどのように聞いて、ニーズをどう捉えてきたか。
- (2) 交付金活用事業の実施状況及び効果の検証についてどのように取り組んできたか。
- (3) 今後交付金等の財源が無い場合の経済対策をどう考えるか。質問の相手は町長です。

質問事項2番目、新地方公会計制度の取組と、美瑛町財務書類について。新地方公会計制度とは、現金主義・単式簿記の従来の管理に加えて、企業会計で用いられる「発生主義」と「複式簿記」を公会計に取り入れる制度です。

地方自治体の会計処理に新地方公会計制度を導入する目的として、①地方公共団体のストック状況を把握する。②現金収支以外の資産の増減や見えにくいコストを把握する。③さまざまなコストや施策に関する分析や評価を行いやすいことなどが挙げられています。

これまでの現金主義・単式簿記のみの管理で把握しづらかった、財政に関するストック情報（資産や負債）や、現金支出を伴わない減価償却などのコストが可視化されるとともに、将来的な負債（債務）などを含めた、より正確な財務情報を住民や外部へ提供できるというメリットもあり、平成18年度に東京都で制度が導入され、本町でもその考え方に基づき「美瑛町財務書類」が作成されるようになっていきます。

町長は令和3年第6回定例会で、「新公会計の基準、また経営感覚をもつての財政運営は重要であり、そのように努めて参りたい」と答弁していますが、その後町長としてどのように取り組んできたのかを含め、以下の2点について伺います。

- (1) 美瑛町財務書類作成の課題は。

(2) 財政健全化や効率化につなげるためにいかに活用するのか。質問の相手は町長です。

質問事項3番、街路樹の維持管理の取組について。本年4月に策定された「第6次美瑛町まちづくり総合計画」では、基本目標の一つに「自然と共生し生活基盤が充実したまち」を掲げ、「景観に配慮した道路空間の創出」に向けた個別施策として、「美瑛町街路樹等景観整備計画(平成29年策定)」に基づき、「市街地の道路空間における地域特性と調和した緑を保つとともに、街路樹の適切な植栽及び維持管理を行う」ことが明記されています。

街路樹は景観の向上、緑陰の形成、防災、二酸化炭素の吸収など多くの機能を有し、本町の市街地には国道、道道、町道合わせて16路線に約1,600本の街路樹が配置され維持管理が行われています。

しかし、残念ながら町内の一部の街路樹は成育環境と様々な管理上の理由から樹形の悪化や、植栽後30年～40年経過による老木化や大木化も見られます。

また、生育不良等により枯損した樹木が撤去されたままになっている空き枿もあり、初期に整備された街路樹の更新や植え替えの検討も必要になってきているという指摘もあります。

日本で最も美しい村連合に加盟している美瑛町として、安全面に配慮しつつ、本来求められる街路樹の豊かな機能を維持し、まちの景観を守り育てて行くために、次の3点について伺います。

(1) 老木や大木の倒木リスクにどう対応するか。

(2) 空き枿の現状と今後の対応の考えは。

(3) 樹木医の活用及び職員の専門的知識向上の取り組み状況は。質問の相手と町長です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 6番議員の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 6番青田議員さんからの3項目にわたりますご質問にお答えをいたします。

まず1点目、地方創生臨時交付金について答弁を申し上げます。今もなお続く新型コロナウイルス感染症による影響、物価上昇の常態化により、町民の皆さまや事業者の方々の生活、地域経済に対する影響も極めて深刻な状況が続いています。こうした情勢を踏まえ、本町におきましても、これまで国の臨時交付金などを活用し、消費活動の活性化や家計支援、事業者の経営安定化など、様々な角度から支援策を実施してまいりました。今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のメニューの一つである「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」につきましても、最大限活用し事業を実施してまいります。

1点目につきましては、町民や事業者の方々へ寄り添い、職員が日頃の業務の中から必要とされる支援やニーズを把握し、町内の経済状況を客観的に捉えた上で、限られた交付金を有効活用し経済情勢に応じた施策を実施してきたところです。

2点目につきましては、交付金活用事業の実施状況をホームページにて公表しているところです。また、具体的な効果検証は行っておりませんが、経済対策の進め方や事業成果につきましては、町内関係団体と意見交換を行う中で確認し、今後の施策検討につなげているところです。

3点目につきましては、国の財政支援がない場合でも、本町として緊急性、必要性が認められる場合は、率先して経済対策を実施していく考えであります。その際には、国の交付金等を最大限活用しつつ、状況に応じて基金や限られた一般財源も活用しながら、経済対策の実施について検討してまいります。

質問事項2点目、新地方公会計制度の取組と、美瑛町、財務書類につきましてお答えいたします。新地方公会計制度につきましては、議員御指摘のとおり、地方公共団体の資産または負債などのストック状況の把握や自治体の財政状況をわかりやすく開示できるようコストを把握し、今後の自治体運営を進めていく上でも有効な制度と考えており、本町におきましても例年財務書類を作成し、ホームページで公表しているところです。

1点目につきましては、財務書類を作成する上での課題は、財務書類に計上している固定資産の精緻化であります。民間企業における会計制度の目的は、利益獲得であることに対し、地方公共団体では利益の獲得を目的としていないことから、資産状況の把握が重要と考えております。資産の取得からどの程度経過しているのかなど、減価償却の状況を把握することにより、施設や設備などの中長期の更新方針を定め、計画的な資産更新を行うための指標として必要と考えますが、これまでの行政運営において取得してきた資産に対して、全ての経過年数を把握することは膨大な事務量となることから、過去から積み上がってきた資産の状況を一度整理する必要があると認識しております。

2点目につきましては、財政健全化や効率化を図る上で、財務書類における固定資産の精緻化が必要であるのはもちろん、厳しい財政状況の中で財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たすとともに、財務書類の分析結果を基に住民サービスと行政コストを考慮した財政運営を行っていくことが重要と認識しております。本町における適正な予算規模を考慮し、将来負担比率など健全化判断比率を踏まえた上で活用してまいりたいと考えております。

今後につきましても、財務書類を有効活用し、事業の必要性、財政規律の健全性を踏まえ、総合的かつ長期的視点に立った財政運営を進めてまいります。

質問事項3点目の街路樹の維持管理の取組について答弁を申し上げます。本町では、十勝岳連峰を背景とした雄大な自然環境や農業の営みによって形成されてきた本町特有の景観を、町

民のかけがえのない財産として、「美瑛町景観計画」を策定し、守り、育てる取組を進めてきております。

この景観計画の理念の下、市街地における街路や公園、公共施設等、緑豊かで開放的な空間形成を図るべく、平成29年に「美瑛町街路樹等景観整備計画」を策定し、街路樹の適切な維持管理に努め、美しく調和した潤いのある街並み景観の形成に取り組んでいるところです。

1点目及び2点目につきましては、街路における老木や危険木について適宜伐採を行い、道路交通及び歩行空間の安全確保に努めており、今後におきましても、日々のパトロールにおける観察と必要に応じた専門業者との連携の中で、倒木リスクの管理を含めた街路樹整備を行ってまいります。

伐採後におきましては、抜根し植樹を進めておりますが、御指摘のとおり大木化が進み、剪定での対応では難しくなっている路線も見受けられることから、路線ごとに適した街路樹の植替えや時には植樹柵の廃止等についても検討するなど、良好な街路空間の形成に努めてまいります。

3点目につきましては、今のところ街路樹にかかる樹木医の活用について検討しておりませんが、街路樹の剪定業務や伐採業務を受注している専門業者と現状把握や意見交換等を行いながら、知識の向上に努めているところです。今後におきましても、町民、専門業者、関係機関と連携し、公共空間の緑化や街路樹の適切な管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 6番議員の再質問を求めます。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。まずもって自戒の意味も込めてですね町長に伺いたいのがございます、選挙ありました。それで赤組白組、勝ち負けも当然出ました。その中で、私一般質問の時にいろいろ町民の方からですね、こんなことを言ってほしいということであるんでちょっとこう触れさせていただいて、今回も当然関わるんで言わせてもらうんですけども、町長なかなかこう挨拶をですねしてくれなくなっただんじゃないかっていうそういう方がいて、もしそれが本当だとすると、今後やっぱりこういういろいろ町民のニーズを拾ったりするのにですね、支障が出てくるんじゃないかと。私もこれから、努めてですね、明るく朗らかに美瑛町議会議員としてやっていくとそういう思いもありますし、町長、その方も言っていました何人か、みんなの町長だと。みんなの町長なんでやっぱり公平、公明盛大にですね、しっかりといろいろ話を聞いてもらいたいとそういうような要望がありましたので、一言お伝えしながらそれでただ職員の方がですね一生懸命その部分を聞いてニーズを把握しているのかなと、そんなような印象は持って今答弁聞かせていただきました。それでまず早速、質問に移るんですけども、限られた交付金を有効活用しということで、今回の臨時交付金はですね、非常に自

由に使えるということとあわせて、自治体の裁量。いろんなこうアイデアを出してくれと、それを使っていいよということを出されたやつで、非常に有効に使ってこられたのかなと思います。それで2年度からスタートして3年度、4年度、それぞれ限度額というのがあったかと思うんですけども、まず交付金の限度額と交付額、それぞれですね、十分に活用してきてるのかどうかというのが、先達て12月8日の議員協議会でですね、効果の検証について、ちょっとアップしてもらいたいということで、ホームページアップなってるんですがそこでちょっとなかなか見えなかったのがあるもんですから、交付限度額と交付額についてですねまずお答え頂ければと思います。

それと今話しました、効果の検証と公表の在り方についてなんですけれども、町のホームページもすぐに掲載なりまして、令和これまでは12月の7日までは2年度のみ公表でした。それで議員協議会で、担当課のほうに話したら、早速、上げていただいて、令和4年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業実施状況効果検証というですね、エクセルでできたと思われるワークシートが既にこうアップされてます。それで今、町長のほうから具体的な効果検証を行っておりませんかという答弁だったんですけども、今後ですね今出された効果検証されて公表されているものほかにさらにその効果検証していく思いがあるのか、それもすごく有益なことだと思うんですよね。やはり町民の方にアンケートをしてはどうかとか総務省のほうもそういうことを出しております。やはりそういうようなことで、きちんとこの2年、3年、4年度の検証をしていくということは非常に有益かと思しますので、今回この場でもですね検証というところまでたどり着かないかと思えますけど、私のさっき町長が言ったように、しっかり議論してですね、見ていきたいというところがあるんですけども、プレミアム商品券の交換率だとか発行件数、金額についてもですね、しっかりと評価になっていたんで、これはある程度私は評価としてね、評価というか公表としても意義のあるものになっているのかな。ただ、先ほど申したように、交付の限度額だとかってのが見えてこないの、それについてはちょっとさらに勉強が必要なのかなと思っているところがございます。それでもう少し早くできたんじゃないのかなというのとあわせて、検証が今後もこれまたさらに、例えば令和4年で行われるのかどうかですね、その行われとしてはどのような形でやるのか、伺いたいと思います。

次はですね、ちょっとこれ細かい話というか、実際の事業の話になるんですけども、令和4年度においては、3年の繰越し明許があってそれを除いた12の事業が行われました。それで決算額としては4億1,000万、交付金充当額としては2億1,500万の実績があります。本当はこれ決算前に資料として入手してですね、それで決算の審査のときに使えたらよかったなという風に思っています。正直言って議員としてちょっと力が足りなかったと反省してるってことはあるんですけども、三つほどですねちょっとあれこれはどうなのかなってというのが

あったんですが、一つだけです。今回指摘させていただいて、町長の認識を伺いたい事業がございます。それはですね、学校給食費無償化事業、新型コロナウイルス感染症地方創成臨時交付金ですね、学校給食費無償化事業というのが行われています。それで、ホームページのほう見ますと、本町のホームページのほう見ると、新型コロナウイルスの感染症拡大や物価高騰の状況により経済的負担が増加している子育て世帯を支援するために、学校給食費を無償化し負担軽減を図ると。決算額9,200万、交付金充当額2,700万。事業の効果検証としてということもこれもきちんと記載になってて、交付金の活用により給食費を無償化し、子供1人当たりの負担軽減額が6万5,000円となったことから、コロナ禍における保護者の経済的負担軽減が図られたとそういうふうな記載がございました。そしてこれですね、この事業ももともとご存じのように、ホームページのほうに載ってますけれども、浜田町政において平成25年からですね、毎年継続して実施している事業であって、ごめんなさい令和4年度の予算でもですね、当初予算でも過疎債を使って財源として実施すると、そういうようなものです。それで、本町ではもともとコロナ禍に関係なく給食費を無償化していたということもあるんですけれども、事業の効果の検証の中では、保護者の負担が軽減された評価する。それについてちょっと私の少し違和感を感じて、それでいろいろ調べました。そして令和3年の10月11日に、財政制度等審議会財政制度分科会ということですね、国の審議会の中で、コロナの交付金の活用の仕方についてですね、ちょっといろいろこう審議がされています。キーワードはもともとということですねお聞き頂きたいんですけども、その議事録のほう見ますと、地方財政担当の主計官から、もともと予定されていた事業の財源に活用されている。すなわち、国による交付金、これ臨時交付金のことですね今回の。事実上、地方の一般財源の肩代わりになっているケースもあるのではないかと。国の厳しい財政事情を踏まえれば、こうしたものに真に国費による支援が必要なのかどうか、その内容や効果をよく見ていく必要があると思うと、地方財政担当主計官はそういう風に述べられて、その時の臨時ですね出席した臨時委員。この方上村敏之関西学院大学教授経済学博士です。財政学と公共政策は担当の委員の方、この方は、地方創生臨時交付金はコロナですが、コロナ対応であるにかかわらず、もともと予定されていた事業の財源として活用されている事例については、これはやった者勝ちになっているというんだったら、少しひどい状態なので非常にひどいものについては、返還などの対応が必要ではないかと思う。そのような議論が国においてはなされています。財務省の財政制度等審議会での議論ですから、これが直接的にですね、本町の交付金の利活用の状況について、何らかのですね、影響を与えるということはないのかもしれませんが、後の例えば会計検査院が入って、こ

れまでも昨年度も会計検査院の指摘によって返還事例というのは結構、多く散見されています。報道もされています。その辺りについてはですね、留意すべき必要があるのではないかと私自

身は考えており、危惧しております、それについての町長の認識を伺います。

それとあと国の財政支援がなかったでもですね、今後基金等を使ってやっていくよと、そういうようなことは、町長今おっしゃっていただきました。それで今回の、私一般質問させていただくに当たってですね、10月頃からやっぱりいろいろ地域の方、商工の方、いろんな方からプレミアム商品化をやらないのかいと、そういうような話を聞いていたもんですから、担当課に伺ったところ、極めて優秀の答弁といいますか、現時点ではやる予定はありませんということですね、本当に的確に捉えてそれは地域の方にも伝えて、ただやるとしたら国の経済政策が出てきた12月の補正でやるんだらうねっていうなことを私言っていました。ということであればですね、もう少しこう取組を何か早めて間に合って、プレミアム商品券についてもですね、出たのじゃないかなと、そんなような認識もあります。それで、ざっくばらんに聞きますと、今回の交付金がなかりせば、経済対策はやらなかったのかどうか、その辺りについて町長の認識について伺いたいと思います。以上5点になるかな。はい、お願いします。

○議長（野村祐司議員） 休憩いたします。

休憩宣言（午前10時09分）

再開宣言（午前10時10分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。角和町長。

○町長（角和浩幸君） すいません。お待たせしました。お答えをさせていただきます。答弁漏れありましたらご指摘頂ければ、回数とは別にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の町民の皆様との対話でございますけれども、私としましては、皆様と親しくご挨拶させていただいているつもりでございますけれども、誤解を与えかねない私の言動があったのかもしれませんが。これまで通り、選挙もございましたけれども選挙後は、ノーサイドでございます。皆さんの力を一つにしなければ、この小さいまち美瑛町がこれから先発展していく道はないと、本当に心の底から思っておりますので、皆様のお力を頂きたいですし、そのためにも、どなたにも分け隔てなく、光明聖台に朗らか対応、対処ご挨拶をさせていただきたいと考えております。

次のご質問で、臨時交付金の交付限度額でございますけれども、基本的に基本的と言いますか全て交付限度額全てを使い切ってる形となっております。額を申し上げたほうがよろしいですか。頂いてます。臨時交付金全て限度額を全て使い切る形で、様々な事業に充てさせていただいております。効果検証でございますけれども、議員ご入手頂いてます資料の一覧表程度の効果検証という形はとらせていただいておりますけれども、全ての事業に一致したスタイルで効果検証をするという、そういう仕組みがないと、なかったということで、しておりませんという答弁内容になりましたが、一つ一つにつきましては、このご覧頂いてる資料程度の効果検証を当然やってること頃でございます。そして、このここでの効果検証もそうでございますけ

れども、一つ一つの事業を行うに当たりまして、このどういう事業がこの時期にふさわしいのかということ各関係団体ですとか関係者の方々から意見交換をし、その上で今はこういう事業を町ぜひやってくれよというお声があるものを基本的には事業化して行っているという風に考えております。そういう意味では、効果検証とその前の段階で、必要性のあるニーズのあるものを選び、事業化をし、実施をしていると考えておりますので、そういう意味では、効果検証を待つまでもなく、そもそもが町民の皆様、あるいは関係団体の皆様のニーズに即したものを実施させていただいているという考えでございます。ただ、それであるから全ていいとは当然、ご指摘のとおりなりませんので、成果につきまして効果がどうであったのか検証していくという作業は大変大事でございます。これまでも必要なものにつきましてはアンケート調査などもとりましてその効果について図ってきているところでございますけれども、今後とも、実施した効果の検証を精緻に進めることによりまして、その次に、真に必要とされる真に効果がある、そういう事業の実施に結びつけてまいりたいと考えております。また学校給食の話でございます。こちらは議員ご指摘のとおりでございます、これまで過疎債のソフト事業を財源に充ててきた事業を、今回その年度当該年度令和2年度におきまして、交付金を財源を変える振り替えるという形で充てさせて事業化をさせていただきました。その中で、今議員からご指摘を頂きました国、主計官等からのご指摘あることを踏まえまして、まさに効果検証ではないですけれども、このような形での事業化が適切であったのかどうかということ、担当課含めて、役場の中でもう一度真摯に検証し、そしてこの後、国からのご指摘があるのかどうか分かりませんが、ご指摘あった場合には、もう真摯に対応させていただきたいと考えております。プレミアム付き商品券につきましては、昨今の議員の皆様、また関係機関、町民の皆様からの大きな要望の声がありまして、この時期にこれをぜひしてもらいたいという、そういう多くの皆様の方から受けて実施をするという提案をさせていただく形となりました。そういう意味では、やはり地域の状況をその時の経済状況、地域内の皆様の生活状況を踏まえて、総合的にこれが必要であるかどうかというものを、判断する、その余裕をちょっと頂きたいなという考えでもございました。ここに来まして、ここはやはり、プレミアム付商品券をやっていくべきであるということで実施をさせていただきます。経済対策事業でございますので財源的には大きな、比較的大きなものになってきます。その時にやはり、個別の財源がないとなかなかしにくいというのは事実ではございますが、しかし、先ほどもご答弁申し上げましたが、真に今この美瑛町の経済状況の中で、この対策を打っていかねば、町民生活が冷え込んでしまう、事業者の方々の事業が冷え込んでしまうということの危惧があった場合は、当然、自らの財源をもってでも、経済対策を打っていくその姿勢は常に持っているつもりでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。会計検査の検査と私受けたこともないし、どういうものかよく分からないんですけれども、それが入る前に、いろいろこうこれまでもなさってるかと思うんですけれども、内閣府のほうに確認するだとかですねそういうにして備えていただいて、今後については、そういう指摘受けるかどうか、説明入ったら説明を求められるんじゃないかなと思うんですけれども、指摘を受けたら、その辺またきちんと対応頂くことになるかと思いますが、ちょっと議会に対してのですね交付金の活用についてとのやりとりというか、経緯で、令和5年の第1回定例会でですね、補正予算が出されて、補正予算によって、恐らく財源の組替えが行われたのかなという風に推察するんですけれども、学校給食の無償化についてですね、その時の説明ではですね、教育債の補正ということで学校給食支援事業債が1,940万円の減額ですよという説明でした。それで、事業費確定による減額という説明だったんですけれども、実際の事業費確定という意味合いからというよりは、その財源が金の出どころが変わってるのであれば財源が変わったのであればですね、より丁寧な説明がその時にあればですね、私もいやちょっとそれはだとかっていう風になったかもしれないですし、決算のときにもきちんと伺えると。やはりその町の情報をいかに公開するか、今回の交付金は、全国では本当にこういった事業に使われているということは、町長もご存じかと思います。ある北陸のところではイカキングっていうでっかいイカのモニュメントをつくって、それがコロナ対策にどう関係するんだと、そういうところで全国的にですね、批判であって注目を浴びたとそういうような事例もございますし、やはりこう町、自治体の、例えば水道料金を公的機関に対して、それも含めて免除するということで、その返還というかそういう事例もありますのでね、やはりこう、よりシビアにですね、より丁寧に対応していただくことが、議会と執行機関とのですね、連携により、より意義のある町民のニーズを踏まえた適切な経済対策、交付金を使った経済対策につながっていくんじゃないのかなと私は思っております。ですから令和5年第1回定例会も既に終わって決算が終わっているところであれなんですけれども、やはりより丁寧ですねその財源変わってるのであれば、説明が頂いたほうが議会としては、私としてはありがたいなという風に思ってるんでお伺いいたします。それと今年度の話になるんですけれども、今年度交付金2回締切りがありました5月とたしか10月だったかと思うんですけれども、その後、5月と10月、間違ったらごめんなさい、2回の交付金の締切りのときにですね、プレミアム商品券が載せられなかった。それにこだわるわけじゃないですけど他の経済対策が乗らなかったのかなと。そしてまた、乗らなかったとしてもですね令和2年度私緊急質問させていただいたときにコロナ対策で1回基金を取崩してその他財源をさらに何ていうかね見つかったら交付金によって、補填するとか振り替えると、そういうなこともありましたのでね、やはりこうやる気になったとかやる気がないということです。思いがあってしっかりとですねその経済対策この時期に打つんだということであれば、そういうようなですね財源の組替えだとか

ということも考えて施策を打つべきではなかったのかなと思います。その辺、再々質問なりませんが伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず給食費につきましては、議会の皆様に説明不十分なところがあったとしましたら、率直にお詫びを申し上げます。もう少し、丁寧にといいますかもちろん丁寧に説明は、尽くしているつもりではございますけれども、今回のご指摘頂いた件がまさに実例でもございます。もし、もう少し私どもの説明が違っていたら、議会の皆様方でまさにチェック機能を果たしていただいてこれでいいのかというご指摘を頂く機会があったのかなという風にも思いながら今聞かせていただきました。これまで以上に一つ一つの事業について、議会の皆様により丁寧なご説明、そして、それが適切なものなのか適正なものなのかについてご判断を仰ぐ、そういう場にするといいますか、議会本来の機能でございます皆様方からのご指摘を受けるそういう機会をつくってまいりたいと考えております。また、先ほどと同じですけれども今後、国等からの指摘指導などございましたら、適切に真摯に対応してまいる所存でございます。プレミアム商品券のところでございます。臨時交付金、2回に分けて今回支出をされております。その時々状況と実際に支出されるまでの間のタイムラグがありまして、その時々これだと思えるものが、時間が過ぎる中で実際に私どものところに交付金が来たときでは、町内情勢が変わっているということもありますのでその中で計画しているものと実際に打っていく事業の差が出てくるというところは、ここについてはご理解を頂きたいと思います。プレミアム商品券についてでございますけれども、これまでも答弁を申し上げますが、当初予算ではこれまでも組んできていない事業となっております。それにつきましては、やはりプレミアムつき商品券の発行事業、効果ももちろんございますけれども、経済状況全般を根底的に変えるというよりは、一時的な起爆剂的な効果がプレミアム付商品券にはあると思っています。ということになりますと、常にこう、当初予算で組んで常に準備するというよりは、その時々経済情勢に応じて、今、この必要な時期に適切に起爆剂的、カンフル剂的に打つことによって経済を立ち戻していこうというような判断のもとで行わせていただいているところでございます。今年度も、そのような基本的な考えの中で行ってきたところでございます。必要とあれば、財源も考え、また、財源の組替えはこれは可能でございますので議員ご指摘のように、先に基金充当しておいて、後から充てるということも可能でございますので、様々な財源的な手法も考慮しながら実施してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。質問変えます。新公会計の話になります答弁の中で

行政運営という言葉が出てきました。過去には行政経営について、町長とお話しさせたことがあるんですけど、やはり運営というのは経営。それが議会においても、執行側においてもその意識は大事なのかなという風に思っております。それで研修出たことがあってですね。それで、当然、強い基盤、自治体では強い基盤をもっと財政基盤が求められてますよと。ただ行政経営の推進ということ言ったら、自治体の職員の方というのは、当然その経営的な感覚というか、商売やってるわけでもありませんし、経営の経験値は少ないと。その中で、実はこの新公会計を理解してもらったり推進するということに対してはですね、つくった側というか、公認会計士の団体とかもなかなかこううまくいかないということも、理解しているようです。それで議会議員が継続的にですね議会で新公会計の必要性について問うべきだというそういうこともあって今回取上げさせていただいております。質問が、自治体を変えるということになるかどうか分かりませんが、住民の福祉の増進にはつながるんじゃないかと私は思っております。それで今回の固定資産の精緻化の必要について説明がありました。それで本町では令和3年の3月に公共施設等総合管理計画が立てられて改定されました。その際にですね、恐らく公共施設のほとんどについては、固定資産台帳が整備されてそれに基づいての公共施設のマネジメント実行体制がつけられたと。それで、公共施設等総合管理計画の前掛けの部分というかな、頁の中には、新しい公会計の視点を導入しますよと、固定資産台帳の整備を進めていく中で、保有する公共施設の情報を一元化にして、システムの活用で庁舎内の共有を図ると。そういうようなことであるとか、美瑛町財務書類においてはきちんと貸借対照対照表がつけられて、固定資産台帳までは載ってません。当然ボリュームがありますから、そこでは346億1,359万5,000円の資産が形成されていますよというところまでですね、しっかりと明記されます。ですから、固定資産台帳はあるし、その精緻化のレベルがどこまで精緻化するのかちょっと私そこまで今の答弁で理解できなかったんですけども、どの程度の今答弁の中のね、精緻化、現状とどの程度のギャップがあって今後それをどのように進めていく思いがあるのかまじう伺いたいと思います。

それで、2点目として、新公計会計のさらなる活用に向けての課題としてはですね、有識者の方、この方は有識者のごめんなさい実務家ですね、自治財政局の財務調査課長、上坊さんって方なんですけど、それがうまく進んでいかない理由としてはですね、財務書類や固定資産台帳に記載されている情報を一部用いているにもかかわらず、本町もそうかもしれないですね。一部情報を一部用いてるにもかかわらず財務処理や固定資産台帳そのものを使っているわけではないため活用している認識がない場合がある。また、数値や分析できた情報を議会への説明や住民理解の有効に活用できていないのではないかと。また、専門知識を持つ外部人材は有益だが、時間的人的な余裕が行政側にはなくて、それで、会計事務所も含めてなるかと思うんですけども、外部人材のアドバイスと職員が現場で感じているニーズがうまく接続されていない、や

っぱそのギャップがあると。いくら外部人材なり外からですね、いや、この財務書類は有効だとか、新公会計をやりましたとなつたとしてもですね、現場の職員の方は本当にマンパワーがなかったりですね、固定資産台帳をしっかりと確認していただくとか、併せてそれを今度、行政コスト計算書を作るとか恐らく会計事務所に委託はするとは思うんですけども、現場の仕事ですね、それこそコロナの交付金が来たからこれを何とか使おう、どうやって財源振り分けるだとかっていうこともあるでしょうし、さらに、決算、予算で単年度でこれまでやってた決算書をつくっていくということで、手いっぱいなんだろうなど。ただそこに載けてさらに新公会計をやるといのは、恐らく現時点ではですね、ほとんどの自治体が、財政当局含めてですね、使われていくとか使うべきをもしかしたら見いだせてないんじゃないかなと、そんなような思いで私今回質問させてもらうんですけども。その辺り町長、現場とですね、新公会計財務書類の活用を含めて、現場とのギャップといいますかね、思い、町長含めてなんですけど、私はやったほうがいいと思うし、使うことによって後でちょっと説明しますけど使うことってこんなことが見えてくるということをちょっと今お話ししたいんですけど、実際どのようなですね、思いをお持ちになつてるのか、伺いたいと思います。

それと、財務書類についてですけども、分析させてもらいました。令和2年度ですね財務書類をもとに、地方債の償還可能年数というのをですね出してみました。美瑛町借金多いんじゃないとか、基金は40何億になつたけども借金多くて大変なんじゃないとかいう、やっぱり町民の方もですね分からないながらに不安感とかそういうのがあるんですよ。あると思います。そして、果たして美瑛町の財務諸表を見たときにどういうことが見られるかということ言えばですね、間違つたらこれ本当にごめんなさい。数字はちゃんといろいろ検証した数字なんですけども、財務諸表の書類の貸借対照表の地方債残高と1年以内の償還予定地方債残高と資金収支計算書の業務収入と業務支出。これをもとにですね、計算式に当てはめると、地方債の償還可能年数や借金どれぐらいで返せるんだと。ただ、あくまでも理論値であつて、実際には建設事業費だとかも入ってきますから積立金も入ってくるからイコールじゃ決してないんですけども、美瑛町の場合ですね償還可能年数は一般会計では7.9年、そして全体では7.6年という数値が導かれました。それでやっぱりこういうことを踏まえてですね、今回広報のほうにも美瑛町の財務内容が出てきてますけれども、基金は増えました。また地方債は減ってます。ただ、実際にそれがどう分かりやすく伝えられるのか。公共施設等総合管理計画のときにも子どもでも分かるように漫画化したものを出したらどうかとかそういうことは言つて実現しなかつたんですけども、やっぱりそういうような工夫をしてですね財務書類を使っていくことで、大変かと思つてますよ。当局とか財政担当の方も大変かと思つただけでもやっぱりそれを責める財政、守る財政、それでですねちょっと人も、予算もつていったら変かもしれないですけど、倍にしてですね、いま1度見直して活用するすべをですね考えていく時期な

のかな。そのためにはまず情報公開ししっかりしながら、町民の方に伝えていくべきじゃないかと思って居ます。町長の考えを伺います。以上、3点になります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) もしかしたら3点のご質問一つになったり、相互関係し合いながら、ご答弁なるかもしれませんけども許してもらいたいと思います。

まず、先ほど最初の答弁の中で申しました固定資産台帳の精緻化でございますけれども、議員ご理解のとおり、美瑛町役場の中で持っている固定資産、本当はもう莫大な数がございましてそれこそ年限の古いものから新しいものまで全てが固定資産と該当してしまうわけでございます。そのことを一つ一つの条件について整理していくというのは甚だ難しいところでございますのが現状でございます。ご指摘頂きました公共施設等総合管理計画等の中でももちろん、今ある、固定資産の一覧表を使ってそこを基に試算をしております、大きなものとか新しいものにつきましてはその固定資産の状況というのが分かりやすいので、その中で反映をさせていただいておりますけれども、全ての一つ一つの細かいところまでというのが、最後のご質問ですが、2回目のご質問ですけどマンパワーの問題が当然そこに出てくるわけございまして、そこまでの精緻化ができていないというのが、先ほどお答えをさせていただいたところでございます。そして、新公会計そのものの趣旨、狙いというものは非常に有効なものであると私も考えておりますし、これは作成していくものであると考えているところでございますけれども、そこをより本当に正確な精緻な財務諸表書類をつくらうとしたときには、まずぶつかっていくのがこの固定資産をどう扱うのかというところで、マンパワーも含めて悩んでしまっているところが包み隠さずな現状のところでございます。一覧表といいますか各担当課の中でそれぞれが管理している固定資産についてというのは分かるんですけども、それを一括して町全体として今どうなってるというところということも含めて、進めていかないとならないことであると考えております。そうという意味では、先ほどの3番目のご質問のところにも関係するんですけども、かつては美瑛町管財係があった。それで今はございませんで専属の部署がございました。で、最近になりまして、いろいろな固定資産ありますけれども、例えば遊休町有地を有効に活用していきたいという考えたときに、では一体どれだけの遊休用地がある、町有地があるのかということも含めて、やはり、固定資産財産というものの管理というのは必要だなというところに役場内でも認識は至っております。かつてで言う管財係のような部署というものも必要であろうというところの認識も持つてはございますが、全体の人員の限られた精鋭の人員の中で、果たしてそこにマンパワーを避けるかどうかというところは、総合的に今考えさせていただいているところでございます。そして、新公会計の有用性というものを私も認めているところでございますので、今後とも作成に努めてまいりますけれども、それと、

公共施設等総合管理計画、また、中長期の計画であります財政運営計画もそれぞれ作成しておりますので、これらのものも併せて、健全な財政運営が実現していく、進められていくように、二重、三重のチェックで果たしていきたいと考えております。また、分かりやすい表現ということでございまして、ご指摘のとおりでございます。町民の皆様この財政、特に借金と言われる部分についての関心というのは非常にお持ちでいらっしゃいますので、そのところに適切にもっと分かりやすく答えていくという意味でも、分かりやすい財政に関する説明というのは必要であると思っております。今後ともより分かりやすい形での広報の仕方に取り組んでまいります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。再々質問させていただきます。町有地ですね、どれぐらいあるんだということ言ったら面積もちよっと分からない。面積あれか、決算の時に分かるのかな。有形固定資産の形成割合というそういう財務処理のほう見まして1億4,762万7,000円という風にこちらのほう財務書類のほうに書いてます。それで、マンパワーの不足、やはりですね、これが解消されないと先に進んでいけないだろうかと私、重々承知しております。ただその中で、総務省と地方公共団体金融機構というところの共同事業でですね、経営財務マネジメント事業というのがあるようです。それで全国の自治体で200ほどの自治体が、新公会計の導入であるとか財務書類の作成について、そこでアドバイスを受けながら職員の方が派遣してくれるそうなんですよね。だからそこでやっていくのが一つの手なのかなという風に思っておりますがそういうような活用を考えてはどうでしょうか。先ほど、償還年数の話をさせていただきました。それで、町長のほうに伺うのもあれなんですけれども、美瑛町ですね、基礎的財政収支っていうのが、ご存じの方いるかどうか分かりませんが、私もちょっと最近始めてみたところなんですけど、基礎的財政収支令和3年度で11億9,600万円の黒字と。平均値6,100万円で19.46倍というですね、いわゆるプライマリーバランスですよ。プライマリーバランスが平均値の19.46倍というのは、これは当然、地方債だとか、町債の元利返済、利子だとか、除いて計算されるものなんですけど、実態としては美瑛町足腰強いんじゃないのかなってそんな印象を持ちました。私が言ってるんじゃないくてここに書いてます美瑛町財務書類ですね。19.46倍、同じ規模の市町村と比べたらですね、それだけの黒字、基礎的財政収支、実績としてありますよ。令和2年度で25倍とかって、同じ11億ぐらいですね。だからそういうのがずっと続いてきて、金は返せる地方債の償還可能年数が7.6年で、なおかつプライマリーバランス黒字11億9,600万。そしてあと、先達て広報にも出てました基金3億円ぐらい増えて今44億7,000万になりましたということで、その三つの条件、三つの情報を町長今私ご説明したんですけれども、それで三つの説明さ

せてもらって、先ほどちょっと給食費の話くどいようですが戻ると、そのときにですね、わざわざ交付金使わなかったとしても、何て言うのかな過疎債の発行を抑制しなくてもですね、十分本町としては財政的なものを持っていたので、そこまで無理にですね、やらなくてもよかつたんじゃないのかなという風に思ってます。それで、コロナの交付金使うのはいいんですけども、結局、こういうような財政状況を見ていて、起債を抑制するだとか、基金を積み上げていくだとかっていうことの判断の材料にでもなるんじゃないのかなと私は思ってます。それで、もっとこちらのほうにしっかりと関心を持っていただきたい。これは私も、自戒の意味を含めてなんですけれども、これ出る前に議会に出てくればいいんですけど、ちょっと恥ずかしいながら10頁からですね、有形固定資産の状況で、これまで貴町で形成したって言葉が出てくるんですね、貴金属の貴、貴金属の貴に町です。美瑛町でつくってるやつですから、貴町という表現はですね、違和感。全部9件出てきますね。そういうことをですね、なんていうのか見過ごされてしまうことがないように、やはりこう、よりですね、委託の会計事務所になるかもしれないけども、そっちに委託するだけじゃなくてですね、やっぱり自分たちでつくって、しっかりとこういうものにしていくためにはしっかりと中身を見ていかなきゃならない。我々議員も含めてです。そんな印象を持っています。それで繰り返しになりますけども地方債の償還年数とプライマリーバランス11億9,600万、それと基金が増えて44億7,000万になりました。その三つの条件を踏まえて、令和4年度に、そういうようなですね、経済対策の中で起債を抑制し、一般財源を使う必要があったのかどうか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず1点目の人材の部分でございますけれども、そのような人材派遣事業があるということをご指摘頂きましたので、今、様々な形で外部人材の方々が、美瑛町役場のそれぞれの仕事を担っていただいているところでもございます。さらに、そのような外部人材専門知識を持った方々の登用というのは図ってまいりたいと考えておりますので、その中の一環としまして財政面での専門家の知識を仰ぐというのはもう本当にありがたいことでございますので、今後の派遣事業を具体的に検討してまいりたいと思います。また、全般にわたるんですけどもこの美瑛町の財務書類は会計事務所に委託して作成を頂いております。その中で、今ご指摘頂いた貴町というような表現が使われてしまっているというところがございますけれども、本来でありましたらこれはやはり、できることがあれば役場の中で作成し、役場の中に落とし込んでいくのが正しい姿なのかなと思いますけれども、現状の人の数、また専門の領域専門知識等々を考えたときに、現実的には、会計事務所に分析のほうをお願いするという形をとっております。それを出てきたものを、成果品として受け取るだけではなくて、役場の中、各課の中でこれを踏まえてではどうしていくのかということを検討していくことがより必

要であるなという風に受け止めさせていただきました。今の最後のところの足腰強い中で、今回の支出、どうだったのかというご質問でございますけれども、やはり、これこそ、もしかしたら単年度の現金主義の考え方なのかもしれませんけれども、余裕がありそうというか財政指数とか指標的には非常にいい状態を保っていると思っておりますけれども、具体的に一つ一つの事業を行おうとしたときに、一般財源がどれだけあるかという本当に少ない財源の中で工夫をしながら優先順位をつけながら、予算編成をしているのが現状でございます。基金を取り崩すことはもちろん可能でありますけれども、基金取崩した後に、できればそこをやはり埋め戻していきたいと。そこまでを考えたときに、なかなか基金を取崩して充てていくということは、現場の職員も含めて少し慎重になっているところがございます。でもそれが今の会計で、それこそが現金主義の弊害ではないかというご指摘かなと思います。この複式簿記あるいは財務書類の中でいやこれは大丈夫なんだと、今ここに投資をしても将来的に安定的な財源も確保できる行財政運営もできていけるという判断を行うのが、この財務書類の持つ意味なのかなというふうに受け止めさせていただきましたので、今後、この財務処理さらにつくるだけでなく、現場の予算編成の中に生かすような取組を進めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました最後の街路樹についてです。美しいまちづくりのためには、条例をつくったり掛け声だけではなく、町が美しくなるためには町民に寄り添い、ともに感性を高め絶え間ない研究と細やかな努力の積み重ねが必要でしょうということですね、これは平成28年第5回定例会である先輩議員が前回までここに座ってた方ですけども、質疑の中で一般質問中で浜田町長に質問したときのあれです。その後、景観審議会等も開催されてですね、非常に町民の方が熱心に美瑛町の景観について取り組まれたと、そういう風な印象を持っています。それで、このともに感性を高めということが本当に大事なのかなという風に思っています。私はとてもじゃないけどこういう質問の仕方できなくてですね、感性というそういうふう、何ていうかセンスというのかそういう風なことをやっていくことが、町民と一緒にやっていく必要があると。それで、街路樹の景観整備計画の中にですね、1問だけさせていただきます。車両乗り入れ口の設置に伴う移植というところで、街路樹も道路附属物です。そして公共性の高いものであるから、歩道部の車両乗り入れ口を設置する場合には、植樹柵や植樹帯に支障のないか所に設置するように協力を求めるなど街路樹の保護に努めますということで、これやっぱり町民と行政とが一体となってまちづくりをやっていくと、美しい村を守っていくんだというために必要な、そういう計画の中の位置づけかと思います。それで中にはやっぱり利便性優先になってですね、空き柵どんどんどんどん増えてきている、そんな印象もあります。私の町内会でも花植だとかやったりはするんですけども、中にはやっぱりここも車止まるか

ら埋めようとかそういうところもあったりですね、それが本当にこれがいいとか悪いとかが話じゃないです。やっぱそういう風なところが出てきているので、もともと設置してから、木も大きく育ちますし、さらには空き桝も増えていくということであればですね、景観が観光客いろんなところを見ていく中では美瑛町って美しいところだと、そういう印象をこれからも持っていていただくためにもですね、やはりこうこれも実は公共施設等総合管理計画の中には街路灯と一緒に乗っかってませんのでね、やっぱりしっかりとですね個別の計画、大まかなものでもいいと思うんですけどしっかり予算化してやっていかないと、あるときまた、ちょっと何ていうんすかね、整備できないとかがっていうことになるかと思うのでその辺の目安というかですね何らかのそういうこう考えを持って進めていただきたいなあというところがありますので、美しいまち美瑛をですね、日本で最も美しい村連合に加盟している美瑛町。やはりその景観を守るためにもしっかりと取り組んでいきたいと思いますが、改めて町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まち並みに潤いを与える。また夏は日陰をと町民生活に大きな影響を与える街路樹というのは僕は大切なものであると思っております。であるので計画は既にあるんですけども、計画に沿った形でより潤いのある、まちづくりというものに努めてまいりたいと考えております。空き桝の問題につきましては、正直なところを倒木の可能性があるとか大きくなってしまったものを伐採した後そのままになっているというところもあれば、あとは周辺にほかの緑の緑樹帯があるようなところにも、桝をつくってしまっているというようなところもあります。そういうところについては、そもそもその桝が必要なのかどうかというところを1回見直しをして、周辺の木々で緑が保たれているということであれば、その空き桝自体は廃止するというのも、この計画の中身を変えていくような形で具体的に検討しなければならぬなと思っております。そして、前の質問にも関わりますけれどもやはり町として、この街路樹をどのように把握しているのかというところで町の財産としての街路樹の位置づけを、いま1度しっかりと自覚を持って管理をすることによる、また既にあります計画ありまして中身を非常に濃いい計画となっていると私も思っておりますので、この計画に沿って、街路樹の整備を図っていくということが、重要であると改めて認識をしております。これからの美瑛町のまちづくりにとりましても街路樹は大変重要という認識のもと、計画的な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長(野村祐司議員) 6番議員の質問を終わります。

議長から申し上げます。一般質問を通告した9番杉山勝雄議員の質問順番ですが、本日欠席のため、会議規則第61条第4項の規定によって、その効力を失ったものといたします。

休憩いたします。11時まで休憩をいたします。

休憩宣言（午前10時48分）

再開宣言（午前11時00分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、3番、京屋愛子議員。

（「はい」の声）

京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） それでは始めます。3番京屋愛子。質問方式、時間制限方式。質問事項、町立病院について。自治体病院における経営強化の取組により、持続可能な地域医療提供体制を確保することから「公立病院経営強化プラン」を策定することが義務付けられました。そこで令和5年度から令和9年度的美瑛町立病院経営強化プランについて伺います。

経営強化プランには、町立病院の役割は住民の期待に応じて良質な医療を受けることのできる環境を持続させ、地域での暮らしを中心となって支えることにあります。また、98床ある病床数は近々削減しなければならない情勢にあり、外来診療においては最低限必要とされる診療科目の継続を目的としなければならないと考えているとあります。

町立病院の患者の多くは高齢者です。国民健康保険ベースで町民の全体医療費から見た町立病院の占める割合は8%程度にとどまり、町民の「かかりつけ医」として、慢性的疾患による通院が主となっています。高度な医療や専門的な医療を必要とする患者に対しては、他の医療機関につなぐ役割も重要となり町立病院が担うべき大きな役割です。

令和4年度病院事業会計決算報告によると、令和4年度病院利用者数は前年度比の12.6%減、入院患者数18.5%・外来患者数は10%の減少です。

経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比3.69ポイント減の96.31%となり、健全経営水準である100%を下回っています。公営企業会計は基本的には診療報酬を財源として運営にあたるべきですが、町立病院は普通交付税、特別交付税と町の一般会計で運営しています。町の一般会計の負担については、令和4年度の合計繰入額は過去最大の5億円となっています。黒字化には程遠い状況になっていると考え、町長に次の2点について伺います。

（1）町立病院基本方針に、使命と役割を自覚し、効率的で健全な病院経営に努めるとありますが、どのような考えか伺います。

（2）地域包括ケアシステムの中心を担う医療機関としての体制づくりをどのように考えているか伺います。質問の相手は町長です。

○議長（野村祐司議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 3番京屋議員さんからの質問事項、町立病院について答弁を申し上げます。

町立病院では、地域医療の中核を担う病院として、住み慣れた地域に暮らし続けるために必要な医療体制の確保と安定した医療提供のために、旭川医科大学や各医療機関との連携による診療体制の確保と、充実した医療提供に向けた体制づくりに努めているところです。

1点目につきましては、先般、総務省から示された公立病院経営強化ガイドラインにおいては、持続可能な地域医療提供体制の確保のためには、各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化すること、地域医療構想との整合性を図りながら経営強化を進めていくことが求められております。当院では、これまで平成10年に現在の病床数（98床）への削減、平成28年の病床転換等、時代と環境に合わせた見直しを行ってきたところですが、一連の新型コロナウイルス感染症対応により、公立病院の役割と重要性が改めて認識されたことから、これらを含めた効率的で健全な病院経営について、地域医療を取り巻く環境と今後の人口推計を見据えた病院の機能分化・人材確保・施設の適正管理・運営形態等、総合的な視点から経営強化に取り組んでいく必要があると考えております。

2点目につきましては、地域における「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築していくことが地域包括ケアシステムの目指すべき姿ですが、医療機関は「介護」と「医療」、「医療」と「生活」などの結節点であり、地域で暮らし続けるための要の役割が求められております。そのためには、医療スタッフのみならず各関係機関との連携を担う人材が重要と考えます。

現状におきましては、各種健診や予防接種など、町内医療機関と保健センターが連携し、疾病の早期発見、発症・重症化予防に取り組んでおり、町立病院を始めとした医療機関と介護福祉関係機関が入退院時の情報連携を行い、退院後の治療・リハビリテーション等の療養環境づくりを行っており、さらに連携強化を図ってまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 3番議員の質問を求めます。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 京屋です。では、再質問させていただきます。今回、病院のことをやろうと思ったのは、私は移住してから、特定健診と町立病院で病気が見つかりまして、先ほど言いましたようにつないでいく大きな病院につないでいくということで、私は助かってこうやって元気です。それでも、このままで病院はいいのだろうか。ずっと私は思っていたので、今回プランが出ましたので、それについてお伺いしたいと思います。9つ、1番につきまして聞きますので、テンポよく行きたいと思っていますのでよろしく願います。それでは一つ目ですけれども、効率的で健全な病院経営について、経営強化に取り組む必要があるとの

ことですが、事業形態の見直しというのがプランの中には入っております。それを具体的にどうお考えなのかお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回の美瑛町立病院経営強化プランの中で示されております、運営形態の見直しについてでございますけれども、こちらにつきましては、プランの中に記載のとおりでございますが、どのような運営経営手法がこれから望まれるのかということ、検討したところでございます。具体的には、地方公営企業法の全部適用、一つ。もう一つは地方独立行政法人化。もう一つは指定管理者制度の導入。もう一つは民間譲渡というような項目をそれぞれ比較検討をしたところでございます。で、比較検討の結果、現在あります事業形態の見直しを図っていくということが、今挙げました、それぞれの形をとっていくより望ましいということ、結論でございます。今ある事業形態を見直していくところの指摘をこのプランの中で書かせていただきました。では何が事業形態の見直しの具体的なところなのかというと、記載通りでございますけれども、北海道地域医療構想で示された上川中部圏域での病床削減を基礎として早々に具体的な削減数を決め、計画的に効率化を進めてまいりますと、と記載をさせていただきまして、今のところですが、具体的には病床数ベッド数を減らすことにより、より効率的で町民の皆様役に役立つ病院にしていく、その方向性を今回のこのプランの中で示させていただいたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 伺いました。その中でやっぱり民間譲渡というのは非常に難しいんだろうなって、ここにも書いてあります。非常に難しい。東神楽病院は森山病院のほうに診療所、神楽の診療所はなるということですけど、美瑛にはなかなか手を挙げてくださる方もいないんで、私も、事業形態直しが、必要なんじゃないかと。今の経営でしたらね、民間企業でしたら完全に倒産です。自治体病院というのは私たちの生命、命を守ってくださるという役割がありますから、私は赤字でも仕方がないと私は思います。横浜でも公立病院、赤字赤字と経営者に言われ、コストカット、かなり頑張ってきましたけど、それでもやはり赤字になっています。でもそれは、町民、市民を守るためには必要なんだと私は思っています。それではですね、これから病院内や審議会等で議論をされてると思います。審議会も2回ほど、数回しかまだ開催されてないということですので、これからだと思いますけど、私が1番やっぱり気になるのは、令和4年度の病床利用率が33.5%なんですね。で、平成30年でも54.4%と、半分ぐらい。それが今30%になってしまって、これはやはりすごい大きな問題なんだと思っています。強化プランにも、今町長お話ありましたように病床の削減ということがありますけれど

も、これからのことと承知しておりますけれども、町長はどのようななどのくらいの数であったらいいんだろうかとお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 病床数につきましては削減で経営を健全化させていこうという方針を、この中で示させていただき、恐らくこれから多くの町民の方の関心もここに集まるのかなと思っております。でありますので審議会の皆様との中でお話しをしていただくのはもちろんのこと、多くの町民の皆様が、町立病院の在り方、適正な、今が適正だという方もいらっしゃるかもしれませんが、適正な規模はどういうものなのかということ、町民の皆様の議論の中で煮詰まっていくことがこれから先、これから始まっていくことであり、それが望ましいのかなという風に考えております。ですので、具体的な数というのは今私がこれだという答えを持ってのりわけでもございませんし、それ正しいこれでいくという、具体的な目標数というわけでもございませんけれども、今までのところ病院長等をはじめ、病院の皆様とお話しも進めさせていただいている中では、余りにも大きな削減というところというのは、それはその弊害もあるだあるだろうと。そして、病床の利用数が令和4年33.5%、ご指摘ございましたけれども、コロナの中で入院患者さんを絞ってきたという時期でもございますので、通常の診療体制になったらもう少し利用率は上がってくるのかなと考えております。そうしますと、これまでの流れでいくと、入院患者さんは45から50ぐらいかなと思っております。その方々が、今現に美瑛町の中で入院を必要とされる数であると思っておりますので、その方々いらっしゃるその今実際に使われてる数が一つの目安といいますかベースになっていくのではないかなという風に考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) そのベース、平成のところからは50%台ということで、その辺も考えてらっしゃると思います。私一つ提案があるんですけども、病院をですね、診療所にするっていうね方法もあるかと思うんですね。診療所にしますと、病床数は19床、20床以下ですから19床という。最高で19床。これにはですね、法的な問題、それから規則、設備、スタッフ、そして町民への理解。もう本当にその説明をきちっとしないと、そういう要因をしっかりと考慮する必要があると私は思っています。これも検討の一つではないかなということで、ちょっと頭の隅に入れていただくとありがたいんですが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 診療所ごとを最初から排除するというのではなくてどういう形態が1

番望ましいのか、それは町民の皆様の希望も踏まえてでございますけれどもどういう形の町立病院が、1番、皆様の願いに合うのかというところを考えていかせていただきたいと思います。その上では、診療所を最初から排除するというはございません。ベッド数を減らせばそれで経営改善するわけではなくてベッド数を減らしても、中身が変わらなければ、同じだけ悪くなって下に行くだけだという指摘はもう当然ごもっともなことでございますので、よりよい魅力ある利用される、そういう病院にしていくためにどうするのかという議論の中で、あらゆる選択肢を頭に入れながら検討を進めさせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) あらゆる選択肢ということをお聞きしましたので、一つとしてちょっと19床、たしかに9,000人ぐらいの人口ですと、ちょっと少ないかなとは思いますが、その辺もちょっと入れていく、考慮に入れてくださるということなんで、この辺はお願いをしたいと思います。それからですね、次に町立病院では小児科というのを標榜してあります。診療報酬にメリットはあるのかどうかちょっとお伺いしたいんですが。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 小児科を診療科目の中に掲げている、標榜していること、そのことだけによる診療報酬のメリットはないという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) なしということでしたら、なぜ私がこれを質問するかといいますと、小児科を置くということは、子どもたちとその家族が安心して診療が受けられる環境にあると思っております。現在はインフルエンザの予防接種とか、整形外科でお子さんを見かけられますが、内科ではほとんど、私が行ってるときには見かけていません。幼児は非常に難しいと思うんですねやはりね、小さい子どもを内科の先生が見るということは非常に難しいですが、学童になってからは見てほしいという親御さんも、私も数聞いておりますので、町長が答えられる問題じゃないんですが、病院側の診療環境ですね、これからどうしていくのか、その辺もご検討に入れていただきたいと思っておりますので伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 小児科があることの標榜していることのメリットというところで今ないとお答えさせていただきましたのは、小児科掲げているからそれで応じて何か金銭的なといいますか経営的な、利益があるかという、決してそういうことではない。ただ、小児科を希望

される方あるいは小児科あることによって安心感が広がるというそういうメリットは当然あると思っております。ただ、現状の中でやさしくご指摘頂きましたけれども、決して子どもも見えないわけではございませんし、お子さんの患者さん見ることも当然ありますけれども、満足できる小児科と言えるのかというと、そうでないというのは率直に認めるところでございます。そして、これまでの議会の中でもお答えをさせていただきたくもありませんけれども、小児科を今、全国的に小児診療どういう状況かと考えたときに、美瑛町の町立病院で小児科を受け持とうと思うと、完全に見させて安心して見させていただく、救急指定も受けている病院の中で、完全に診療するとなると、医師3人が必要であろうというのがこれまでの試算でございますので、まずその3人というのは非常に厳しい現実的には厳しい数字であるということと、旭川でも、大きな病院に小児診療を集中させようとしているこの流れがある中で、美瑛町町立病院で小児科が小児科医を確保していくことがまずできるのかどうかというところを考えたときに、現在の状況になっているというところはもうご理解頂いていると思います。今後の経営プランの中で出させていただきました運営形態の見直しの中で、診療科目、何がふさわしいのか、これは削る前提ではないです。これはやれと絶対美瑛町でやんなきゃ駄目だというものも含めて、何が町立病院に求められる、病院の形態なのかということと、この見直しの中で踏まえて、病床数だけではなく、どのような診療体制を持っていくのかということも踏まえた、運営形態の見直しを進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 旭川に集約する小児科医ほんとに足りないことは私も十分承知をしています。小児科医がいない、どこの病院にも小児科医はいない。ただ、やはり子どもが少なくなつたとはいえ、子どもが熱を出した。子どもの調子が悪い。呼吸状態が悪ければ救急車を呼ぶでしょうけど、そうじゃない鼻水出てる、咳ちょっと出てるっていうのには、旭川まで連れていかなくてはいけないんですね。その親御さんの負担というのは本当に大きいと聞いております。この辺、何か今後ですね、そういう風にどうしても行かなきゃいけない。私は補助が全てだと思いませんけれども、少しでもその負担軽減されるためには、何か方策を考えていかなきゃいけないんじゃないかなっていう風に思っております。それでは次に、運営形態の見直しの最後ですね、スタッフ意識改革とあります。来院患者や電話対応の所、接遇に問題があって、見てくれなかった。対応が悪いついていう怒っている人も実際にいます。全てに人に問題があるとは言いませんけれども、どうしてもそういう風に1回でも嫌な思いをしますと、やはりそれって絶対この小さな町ですから、広がるんですよ。そして、町立病院の町立病院離れっていうんですか、それにつながっていくんじゃないかという風に思っています。信頼される町立病院が実現するために、経営強化プランをやはり役場と病院側しっかりこう理解していただ

きたいと思っています。これ何のためにこのプランをつくったのか。そこにはしっかりと接遇について書いてありますので、この辺も、しっかり見ていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず前段の小児科医のことでございますけれども、先ほど申しましたのは万全な体制で見る3人体制で救急にも対応していくという在り方が一つと、もう一つも可能であれば、例えば、週数回1回だけ、小児科のドクターに診ていただくという形。ただそれが町民の方の小児科って割と恐らく突発的に熱が出たとか、もどしたとか、今見てほしいという、そういう診療科なんだろうなと思うんですけども、それが1週間先にしかドクターがいないということでの形をとったとしたときに、それが町民の方にご理解というか満足頂けるのかというような観点も必要かなと思いますけどもただ、小児科医の方が、町立病院で働いてもいいという、そういう方がいらっしゃるのであれば、ぜひとも、どのような形でもお手伝いを頂いて少しでも子供どもたちを見ていただける、そういう環境づくりの面は探っていきたいという風に思っております。その一方で、現状では、旭川のかかりつけの小児科医に通われてる方が多い、その時のご負担というのはどう考えていくのかということは、これまでも、考えてはいるんですけども、1番負担のない在り方というものも合わせてどちらの道を進めていけばいいのかということを検討してまいりたいなと考えております。また、ただいまの対応スタッフの意識改革でございますけれども、私のところにも、様々な町長宛てメールですとか、町民の方とコンタクトする機会いろいろございまして、その中でも町立病院でこのような対応されたというようなことも情報としていただくこともあります。そのような機会を捉えては、町立病院の中にこういうような指摘があるということはフィードバックして改善に努めてもらうというような形をとっておりますけれども、この経営プランの中での改善策というものが他人事にならないように、まさにここで、町立病院で働いていらっしゃるスタッフの皆さん、それぞれが自分事として捉えていく上で頂けるよう、こちらから意識づけをしてこれも一緒になって考える主体なんですよということは、私からも伝えていきたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 今、小児科の件、週1回ぐらいでもってという案も出てきましたので、それ確かにそのときにね、具合が悪くなったりパッと使わないということになりますので、いろいろ問題があろうかと思えますけど、考え答えが出たというのは、ちょっと私としてはほっとしています。それから意識づけですね、それはしっかりやっていきたいという町長の話です。ぜひここは本当に、私外来にいた人間、外来にも勤務しましたから、非常にいろんな

人がいるわけですね。もう、もう自分の思いだけをバーンとぶつける人もいるし、対応する非常に難しいし、電話で何で見てくれないんだって怒って、これこれこういうわけだってご丁寧に丁寧にやっぱり説明するってことが大事なのかな、全て。そういうことなのかなという風に思ってます。1点目の最後ですね、院内のネットワークの整備、そして、カルテの電子化について伺います。私初めて病院にかかったときにですね、診察が終わって、看護師さん終わって外に出てしばらくたって、看護師さんがカルテをぽんとくれたんですね。物すごくびっくりしました。患者にカルテを持たせると、最近では20何年も前かかっていますから、もう慣れてしまって、ちょっとそれよくないなんですけど、これはちょっとよくないこと全部見えますからね、書いてありますよ。診断名とかなんかね、本当によく見る人は全部中見ると思いますがけれども、ちょっとその辺会計に行ってくださいって言われてちょっと困ったことがあります。これは電子カルテにしますと、全部のカルテのデータを移行するわけですから、非常に時間もかかります。そしてコストも数千万円かかるんじゃないかなという風にちょっと試算してみたんですけども、これはやることによって、看護師さんが本来のドクターのそばにいて、患者さんの介護、看護、背中を見るときに、上げてくれるとか、大体診察に看護師さんがいないのはちょっとびっくり。それもびっくりしたことなんですけども、あと一つは会計の時短になるということですね、会計は長いって話もありますので、ここはお金のかかる話ですから、すぐお答えは出ないと思えますけど、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 電子カルテシステムにつきましても、これまでも、検討は進めてきているところでございまして、美瑛町大きな計画の中でも、いつ導入しようかという中で検討を進めているところでございまして、予算的にも数千万、5000万ぐらいではないかというような試算も行っているところで、では、いつそれを導入していくのかというところでございます。様々なメリットがあるのはよく分かっておりますし、待ち時間、診療の待ち時間もありませんけれども診察で終わった後の待ち時間も長いというご指摘も町民の皆様から頂いております。そのところ、今今議員ご指摘のとおりですけれども、会計の待ち時間を短縮することもできますし、カルテを運ぶ人の人材を少なくして、そこの分他のところで働いてもらうということにもつながるので、これは大きなくくりでは、デジタル化のメリットはこの電子カルテにはあるという風に考えておりますので、とはいえ、大きな、金額もかかるものでございますので、町全体の財政状況の中でしかるべきときに導入を図っていきたいと思います。導入しないということじゃなくて、いつ導入をしようかという観点で今検討を進めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） では、検討していただきたいと思っています。町立病院の基本方針ですね、心のこもった医療、信頼される医療、予防医療、地域との触れ合いを大切に効率的で健全な病院運営に努めますとあります。これは今度つくりましたこのプランですね。プラン作成で終わりではなく、何かこういう言い方がいいのか悪いのか分かりませんが、何かそういうものをつくってしまって終わりみたいな感じになってしまうことが、大いにありますので、私はこれ第1弾の質問とします。そして、これからの進捗状況を、また一般質問で病院についてはやっていきたいと思っています。

そして、2点目に行きます。2点目、地域ケアシステムの中心はですね、町立病院だと私も考えています。現在リモートの診療も行ってますけれども、医療、介護、生活支援の構築には、それするためには、往診という一つの医療提供もあるんじゃないかと思っていますけれども、いかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 前段の病院のプラン、そして事業形態の見直しにつきましてはこれからがまさに始まるところでございまして病床数、また診療科目も含め、また、大事なスタッフの意識改革含めてこれからが始まっているところでございますので、ぜひまたご指摘ご指導賜りたいと思います。そして、地域包括ケアの中の病院の位置づけでございますけれども、先ほど答弁申しましたとおり、やはり、病院が中心になって家庭と福祉施設とかの結節点となって動いていくところが病院であるという風に思っております。そしてその中で、地域の中でいつまでも暮らし続ける、地域の中で住み続けることが目的である地域包括ケアの中では、やはり家庭に行って診療するという、そういう行為というのはこれから重要になってくると考えております。これまで、町立病院でも、施設のほうに赴くような形の診療の形はありましたけれども、より一層、町民の皆様にも即したような診療の在り方というものを探ってまいりたいと思います。一方で、医者、医師の数というところもございまして、それが実現できるような医師数の確保というものにも努めてまいりたいと考えます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○町長（角和浩幸君） 分かりました。これはやはり、町長はやりますとは言えない話なので、病院の問題、人数の問題がありますので、これからも、これも話題にさせていただいて、題材にさせていただくということが大事かなと。これをやっていただきますと、在宅療養する人、最近多くなっています。自宅で看取るというものもありますので、在宅療養でしている方も、病院に来るには本当に大変なんですよね。ですからそこ、それとかあとさっき町長伺いましたように、言ってらっしゃいましたけど、施設ですね。施設は本当に、来ていただくとうれしいと

言っておりました。もちろん、本当に具合が悪ければ、看護婦さんいますから、これは往診ではちょっと無理。なら病院に連れて行くし検査があれば病院に連れてくるていうことはできますけれども、これはもしやってくれるという話になると、非常にこういうところは朗報なんじゃないかな町民にとってはと思っています。ぜひともご検討をお願いしたいと思います。それで。

○議長（野村祐司議員） 一問一答ですので、角和町長から答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） そうですね、自宅在宅、診療、医療の重要性というのは重々認識をしておりますので、理想的には、美瑛町内でも実現するのが理想であるという風に私も感じているところでございます。1日も早くそれが実現できるよう、病院とも相談をし先ほどの話ですけど、ドクター数、医師数にどうしても関わってくるお話でございますので、医師の確保等々、自宅療養を在宅治療ができる環境づくりに町としてできる限りを尽くしてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○議長（野村祐司議員） それではもう1点。これから病床数が削減することになるんじゃないかなという風に思いますけれども、そうしますと病床数を空きますので空きスペースがかなりあるので、私のちょっとした提案なんですけれども、最近町内、この町の中の人の要介護者、高齢者世帯、それから単身高齢者が非常に多くなっています。これからますます多くなると思いますので、こういうところにですね、先のことだとは思いますが、小規模多機能の機能を持つようなところを併設するというのも一つの案ではないかなと思っています。そこにまた子どもサロンとかあったらもっといいかなという風に思っています。今後も課題として、皆さん、町の意見をよく聞いて、この辺も頭に入れながらやっていただけるとありがたいなと思います。伺います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） まだ確定的ではなく、まさにこれからのお話でございますけれども、ベッド数をこれから削減する方向で皆様のお知恵を拝借したいという方針でございますので、それが実現していきますと、ベッド数がベッドが空いてくる。じゃあそのベットをどう使うのか、そのまま空いておくのはもったいないとは当然のことでございますので、そこでやっぱり活用方法、利用方法としては、医療と福祉の連携がこれから美瑛町に求められているといたしますか、美瑛町らしさをよりこの地域で暮らし続けることができるような仕組み、地域包括ケアを考え

たときには、医療と福祉の連携というのは大変重要な観点視点であると思っております。

○議長（野村祐司議員） これでは3番議員の質問を終わります。

次に、4番、興梠勝也議員。

（「はい」の声）

4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠勝也。質問方式、時間制限方式。質問事項1、特別職を含む、美瑛町職員のコンプライアンス、法令遵守について。質問の要旨、協働のまちづくりを進めるにあたり、特別職を筆頭に町職員と町民の間には信頼関係が築かれていることが大前提にあります。町民の信頼を得るためには、特別職を含む町職員には法令遵守だけではなく、倫理観や公序良俗などの社会的規範に従い、公務中における隠し事や疑惑を生じさせない公正・公平で明瞭な職務遂行が求められます。これは役場組織内でも同じく、職員間の信頼関係は重要で、職場内でのハラスメントや不正など、コンプライアンスに反する問題を起こさせない仕組みづくりが必要とされます。また、長時間労働やサービス残業、休日出勤などの職場環境の問題に対し、コンプライアンスを正しく機能させることで職員を守ることもつながります。

2年前、美瑛消防署内でのパワーハラスメント問題に端を発しコンプライアンス委員会が開かれましたが、委員会の設置体制などにおいて組合議会で疑問視する声上がるなど、根本的な問題解決には至らなかった経緯もありました。

このような前例も踏まえ、次の2点について伺います。

（1）特別職を含む職員に対する、役場内での現在のコンプライアンス違反を起こさない仕組みについて。

（2）役場内のコンプライアンスへの考え方について。質問の相手は町長です。

質問事項2、物価高騰の高止まりに対する消費促進策について。観光客の入込数が順調に回復しつつあり、町内の消費活動も一部は上向きになりつつある様子ですが、多くの町民や事業者は今現在も物価高騰のあおりを受けているのが現状です。物価高騰は燃料や食料品、生活必需品はもとより、業務に不可欠な機材や部品、消耗品をはじめ多岐にわたっており、住民生活はもとより事業所の運営にも大きな打撃を与えています。また、中小企業ではコロナ禍のゼロゼロ融資の返済、個人事業者のインボイス対応といった負担もあるなど経営が厳しい状況を強いられており、閉店する店舗も相次いでいます。

町内消費を促すプレミアム商品券は急遽、発行する運びとなったようですが、町民の期待と関心が高いものだけに、国の補助金に振り回されるのではなく、自主財源での発行も含め方針や考え方を町民に伝えておかないと不満や混乱を招くことにもなります。

プレミアム商品券は町内の消費活動を促す一時的な起爆剤となり得ますが、根本的な町内の

景気対策や経済回復プラン、今後の方針、計画などは、未だ町民には見えていない状況にあります。そこで次の2点について伺います。

(1) プレミアム商品券以外の商工業の景気回復に向けた商工会との関係性への考え方について。

(2) プレミアム商品券以外の物価高騰の高止まりに対する町民の消費を促す対策や取り組みについて。質問の相手は町長です。

○議長（野村祐司議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 4番、興梠議員さんからの2点にわたります質問に答弁をさせていただきます。まず質問事項、1点目特別職を含む、美瑛町職員のコンプライアンス法令遵守について答弁を申し上げます。コンプライアンスに関する問題につきましては、一度発生してしまえば町民との信頼関係を失うばかりではなく、社会的にも町にとって大きな損失を受けることは免れないと認識しております。

現代社会においてコンプライアンスとは、議員御指摘のとおり、単に法令を遵守することだけではなく、正しい倫理観を持ち、社会的規範に従った職務遂行が必要と考えております。

1点目につきましては、コンプライアンス違反を起こさない仕組みづくりとして、コンプライアンスについての専門家を講師に招いて職員研修を実施しており、研修を通してコンプライアンスへの意識を高めるとともに、行政職における基本的な社会ルールの習得を図っております。また、役場内において行政組織運営委員会を設置し基本方針を定め、適正な事務遂行や服務義務及び公務員倫理の徹底など、コンプライアンスの推進と想定されるリスクの事前把握を行い、その対策を講じることで違反の発生を未然に防止するよう努めております。特別職におきましても、違反を起こさないための仕組みづくりに重要なのはコミュニケーションだと考えており、常日頃から職員はもとより町民とも活発なコミュニケーションを取ることで、信頼関係を構築するとともに、多くの人の目に触れることで自らを律するものと心得ているところです。

2点目につきましては、役場内におけるコンプライアンスは、冒頭にも申し上げましたとおり、単に法令遵守だけではなく、高い公務員倫理の下、社会的規範を意識した行政執行が必要と考えており、町民から信頼される体制の構築のため、風通しの良い職場環境と行政運営が重要と考えております。

質問事項2点目の物価高騰の高止まりに対する消費促進策についてお答えいたします。長期化している物価高騰問題は、世界的な原材料価格の上昇や円安が大きく影響していると言われ、エネルギーや食料品といった国民生活に欠かすことができないものが多く高騰していることか

らも、先般、国としての総合経済対策の中で、定額減税や低所得者支援、燃料等の激変緩和措置の継続など、様々な支援対策が示されたところです。また、一概に物価上昇がすべて悪いとは言えず、賃上げを伴うことが肝要であり、スタグフレーションに陥らないよう注視しております。

1点目につきましては、町の商工業の活性化に向け、Beコインの運用や起業支援あるいはイベントの開催など、これまでも商工会とは常に連携しながら事業を推進してまいりました。また、常日頃からその時々の情報交換を行うことで、様々な課題を共有しながら必要な施策を設計しております。景気回復の問題は、本町のみでの取組では到底解消できるものではなく、また、経済活動は民間事業者の創意工夫が不可欠でもあることから、どのような施策が効果的なのか、今後、商工会とともに検討してまいります。

2点目につきましては、価格が高騰している商品は多岐にわたり、国として個別に対策が講じられるものもあるなど、都度状況が変化しております。町としましては、これまでも生活支援事業など物価高騰に対する補助を実施してきており、今後におきましてもこれら状況を判断しながら、取組を検討してまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣言（午前11時44分）

再開宣言（午後1時00分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続いて会議を再開いたします。4番、興柁議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

4番、興柁委員。

○4番（興柁勝也議員） 興柁です。今回直近の例として消防の問題上げさせもらったんですけども、このときはコンプライアンス委員会のところでちょっと疑問の声が上がり、そのあと第三者委員会に委ねられるような話になってきたんですけども、これを管理者として見てこられたと町長と思うんですけども、これを基に役場内でコンプライアンス委員会に関するコンプライアンスの体制について何か見直しされるようなことがあったのかお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 消防のときに生じた事案につきましては、議員ご承知のと通りの経過をとりました。それを受けてというわけではございませんけれども先ほどご答弁をさせていただきました、役場本体といたしましては行政組織運営委員会が既に設置をされておりますので、こちらのほうでハラスメントだけではございませんけれども、円滑な業務の推進について、対策、対応をとっているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。今の回答聞きますと、役場内でコンプライアンスの体制がうまく機能しているという風に捉えてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現状のところでございますけれども、コンプライアンスも含め適正な業務の遂行に当たっての体制につきましては、行政組織運営委員会が機能をしており、その中で適正に職務が行われていると認識をしております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。その中で正しい倫理感を持ち社会的規範に従った職務遂行が必要ということがうまく機能しているということという風に理解しますけれども、分かりやすい例でいうと、役場職員の方が運転する公用車で夜、旭川の3条8丁目の料亭、個室が多いところですよ。そこに行かれて、相手が誰か分からない。何の用で行ったかも分からない。お金も誰が払ったか分からない。そういった事例があるんですけども、こういったこともコンプライアンスっていうものには沿っている、正しい倫理感、社会的規範、ちょっと私の社会的規範からすると、何か疑惑のお祭り状態になってるような感じもあるんですけども、こういったことも社会規範に合っているという風に町長は判断されているのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 具体的などのような事案かについては分かりかねますけれども、公用車を使用し動いているということでありましたら、公務についてのお仕事であるのではないかなど推測をいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 4番、興梠です。いや、公務において動いているのではないかというんでしたら、これ別に相手が誰か、何の用事でいったか、そこで、交際費として本来お金が出るんじゃないかっていうところまできちんと出てくるんじゃないんでしょうか。それのまだ出てこないの、こういうこともコンプライアンスとしては町では許すという風な形になっているのか、確認のためお願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 事案につきまして前回お話ありました、情報公開請求等々行っていただければ、当該の事案についての情報は出てくるかなと思っております。その以前の段階でコンプライアンスに抵触している違反しているという風な考えではございません。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番です。分かりました。今のような、姿勢ということで、他の職員の方々もこれはもう安心して公用車で飲みに行けるといってお墨つきをもらったような形に、なったのかなと思うんですけども、どうも最近、ほかでもっと具体で言うと、青い池の売店で、今回30日まで売店回転してました。これ別にいいんです。30日まで設けてくれるのは全然構わないんですけども、条例によると、ここって11月1日からはお休みになる話なんですよ。11月1日から確かごめんなさい。白金観光拠点施設条例だと、閉鎖自体が11月1日から4月25日までになっているんです。もうここで31日までやっている。31日でやるのはいいんです。でも、順番が逆じゃないですか。条例改正、9月の議会で条例改正してから、それから31日までやるっていうのは全然いいんです。何かその辺の行き違いっていうのが、何かこっち議会、町民の方、こういうのを置き去りにして、何かそっちで勝手にやって後からいいだろうというのはちょっと違うんじゃないか、そんなふうな形のコンプライアンス違反もありますし、もう一つこの間、パブリックコメントがあったんですけども、この中で個人情報保護は、美瑛町個人情報保護条例の規定に基づき、適正に取扱いますと書いてあります。何の問題もないような意見ですよ。でも、美瑛町個人情報保護条例は、今年3月31日に廃止になっているんです。だから、これ何の個人情報保護適正に取り扱われるのか分からない状況になっている。さらにこれの説明があったときに、名前が書かれてるんですけども、あまり好意的な意見ではなかった意見が述べられたときに、この方の職業を見たら、調べてみたら、あまりこの事業に関係ない職業の方でしたっていう言葉がこれ前回の協議会でありました。これここに名前書いたら、そんな風に役場職員の方みんなの個人情報を役場の情報で見て回ってるっていう話になりますよね。この人、個人情報を完全に役場の中で、調べられるっていう話、この不適切な発言は不適切っていうか、反対意見が述べたら、そういったことまで調べられるって調べられてるって言うたら怖くて名前書けないですよ、こういうところに。この人生活保護の人だとかそういうことを言われるわけですから、そしたらこの意見は適切でないという風に誘導もされてしまう。だからそういったことに対して、個人情報の意識っていうのはどんな風に考えられているのかこれもコンプライアンスに関する事なんじゃないんでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後1時07分）

再開宣言（午後1時07分）

○議長（野村祐司議員） 興柶委員のほうから今の質問の論点を整理して再質問しますので、興柶委員。

（「はい」の声）

4番、興柶議員。

○4番（興柶勝也議員） 4番。再質問します。今言ったのは条例がこんな風に守られていないんじゃないかということで、条例を守る守れっていう側が、条例を守っていないってというのは、コンプライアンスとしてどうなのかということをお聞きします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 青い形の売店の営業を時期でございませけれども、条例の中で町長が認める場合というところで延長できるという風な読み取りの中で行っているところでございませ。それをほかの町民の方の個人のお話が。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後1時09分）

再開宣言（午後1時09分）

○議長（野村祐司議員） 再開いたします。

○町長（角和浩幸君） 個人の情報の部分につきましてはちょっと該当するところがどういう文書なのか分からないのでございませけれども、もちろん、個人情報を含め、条例に沿った形で質問しているという風に考えているところでございませ。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後1時10分）

再開宣言（午後1時10分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

4番、興柶議員。

○4番（興柶勝也議員） 今話してる事例を一つ一つ回答してくれって言ってるのではなくて、こういった条例に対して守るっていう、条例を守るっていうのが規範意識なんじゃないかということをお聞きしてるんですけれども、再度そういったこういった条例にそぐわないことが出てきているもので、改めてこういった条例を守るっていうことをどのようになされている、どのような教育っていうとおかしいですけども、職員の方々に啓発をされているのか、お聞きします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 公務員として、役場職員として、条例を守るとか条例、条例、法令にのっとって仕事をしていくというのは当然のことでございますし、最も大事なところであると思っております。現状、私は町職員はしっかりとここを踏まえた働き方をさせていただいていると見ておりますけれども、ご指摘の一つ一つについてももしご指摘頂ければそれに対するお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、条例を守る、規範意識、高い規範意識を持って今努めているという風に認識をしております。ただ、それに満足するわけではなく、先ほど答弁させていただきましてけれども、研修制度様々ございますので、それを活用して、時代時代にふさわしい公務員の働き方に努めていただいているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵委員。

○4番（興柵勝也議員） 4番、興柵です。今さっき言ったのは私が重箱の隅つついて探してるんじゃないかって、町民の方々から寄せられてる話なんです。こんなことあるんでこんなことあるんだという、皆さん、町民の方々見ていないようですけども、結構いろんなことをきちんと見てらっしゃるんです。だからこそ公務員の方々はまだ少し役場の職員の方々、特別職も含め、そういったコンプライアンスもきちんともって守っていったほうがよろしいんじゃないでしょうかという、そういう話が来てますので再度お願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 公務員、先ほどもこれも答弁申しましたけれども、公務員として働くときには、高い倫理性が求められておりますし、規範意識も高く持たなければならないということは重々承知をしているところでございます。繰り返しになりますけれども今私もですし、役場職員もでございますけれども、規範意識の下で職務に当たっているというふうに認識をさせていただきます。町民の方からご指摘頂くこともあろうかと思っておりますので、誤解を招くような言動行動でありましたらそれは慎まなければならない、また改めなければならないと思っておりますけれども、明確にそのコンプライアンスに反することが今行われているという風には私は受け取ってはございません。ただ、繰り返しですけれども、研修制度等々を生かしてより良い、より高い規範意識を持った職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柵議員

○4番（興柵勝也議員） それでいうともう一つあるんですけども、道の駅の駐車場の油漏れの話なんですけれども、これがいまだに予算化されてきていないけども、議会の説明もないというのは、どういうことなのか。っていうことも、議会の説明というのが丁寧に足りていないんじゃないかということもあるんですけどもその辺の倫理感はどうでしょうか。

○議長（野村祐司議員） 休憩します。

休憩宣言（午後 1 時 1 4 分）

再開宣言（午後 1 時 1 4 分）

○議長（野村祐司議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 道の駅周辺に係る駐車場整備の中で発生した油漏れの事案でございますけれども、これは議員の皆様方にもご説明を申し上げ、そして予算的には現行予算の中で全て処理が終わっているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4 番、興柁議員。

○4 番（興柁勝也議員） 現行予算の中で終わってるっていうのちょっとあれっと思ったんですけども、それもいいんですけど、ちょっと説明のときに再三私町民の方々の、地下水に影響を与えるかもしれないので健康被害が出るかもしれないので、公表したほうがいいんじゃないですかということを再三申し上げてきて、ちょっと風評被害がっていう話もちらっとなんか聞いたんですけども、これ町民の生命財産よりも風評被害を優先するっていう風なとらえ方にもなるので、こういったこともちょっと町民の信頼を失うことになりますので、きちんとこういうことはしてほしいんですけどもいかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今回の案件につきましては油漏れの構造上ほかの部分に漏れていかないということが分かってございました。その段階で、一般論として、油が漏れるかもしれないということを申すほうがかえって誤った情報の提供になるのかなという風に考えております。油がほかに漏れ出すことがない構造上の中で、漏れたという認識で今回の処理をさせていただきました。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4 番、興柁議員。

○4 番（興柁勝也議員） であってもそれだったらそんなことがあったということを知らせるのが普通なんじゃないでしょうか。それこそ信頼を得るためにはそういうことが必要なんじゃないでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 町民生活に大きな影響がある、あるいは影響が出る恐れがあるという推

測。推測といたしますか、そう思われる場合でありましたら当然速やかに公表してまいりますけれども、町民生活の影響がない当該の中で処理ができるという判断でございましたので、今回の処置とさせていただきます。ただ、議会議員の皆様方には、ご説明をさせていただいておりますので、それぞれの支援者の皆様方には議員の皆様からもご説明を頂いたのかなという風に推測しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 別の話なんですけど、最近何かやっぱりおかしいことが随分続いている形もあるものでこういった質問してるんですけども、入札今までやったことない、業者さんがなぜか随意契約で入っている。今年6月に入札の資格、入札参加資格に入った業者さんが7月の入札でいきなり道外の業者さんがいきなり入札でとってしまう。または怪文書だと言ってたおっしゃった業者さんが、いつの間にか一本釣りに入札事業をとってしまう。何かちょっと疑問が感じられるようなことがたくさんいろいろとありまして、こういったことをチェックするこのコンプライアンスってのは、改めて聞きますと、こういったことをチェックするコンプライアンスの機能というのは働いている、入札等に関するコンプライアンスの機能を働いているのでしょうか。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午後1時17分)

再開宣言(午後1時17分)

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) すいませんでした。入札に関しましては、当然法令にのっとって行っていることは当然でございますけれども、もちろん美瑛町の入札の指名委員会等々の会議を経て、実施をされておりますので、適正に執行されていると考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 結論を言いますとこれだけなんかちょっと疑問みたいなものっていうのがやっぱり出てきておりますのでですね、全国的にも道内でも大分取り入れてるところ多いんですけども、コンプライアンス条例っていうのを一つきちんとつくっておいたほうが、何かもっと分かりやすく出てくるんじゃないかというような感じでなんですけど、この条例についてはいかがかと。何か考え、今考えてらっしゃることあるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） すいません。現時点でコンプライアンス条例というものを町で導入するかどうかというこの検討は行っておりません。行ってきた経過はございません。ただ、やらない、これは必要ないという判断ではなくてですね、今ご指摘頂きましたこの条例を持つことによって、より透明性がある町政運営が図られる、あるいは、適切な公務の執行が実現できるということでありましたら、当然大きな武器にもなると思いますので、コンプライアンス条例、もう先行例もあろうかなと思いますので、そこを調査調べることから始めさせていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

○4番（興柁勝也議員） 4番、興柁です。前向きな意見ありがたいんですけども、確かにもう、結構コンプライアンス条例取り入れてるところがあります。このコンプライアンス条例というのが、この監視を強めるという、職員方の監視を強めるというんじゃないかと、職員方を守るための条例なんです。これと付随して公益通報制度というのも、公益通報条例っていうのもありまして、もし中でコンプライアンス違反、例えば上司言いにくい上司がいるだったら、別のところに通報してその方の通報者が守られる。その不利益な扱いを受けないというような条例もあるんですよ。だから是非こういうのは、中をきれいにするためにも分かりやすくするためにも職員の方々を守るためにも、こういった条例をやっぱりつくられたほうがよろしいと思うんですけど、ご検討お願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 公益通報も含めまして、現在、条例はございませんけれども、例えば、ハラスメントに限りませんが、ことで相談があるということであれば、その相談を受け付ける窓口というのは、既に制度として設けております。その中で職員から、自分の個人に関わる、でも名前もプライバシーも知られたくない案件について、ご相談があれば、そこに真摯に応じていく体制を現時点でも組んでいるところではございます。ただ、それをさらに、法令によって補強するという意味で、コンプライアンス条例的なもの公益通報者制度の条例化などというのは十分に検討に値しますので、今後ちょっと調査、調べてまいりたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

○4番（興柁勝也議員） 申し訳ないけど、公益通報条例ですけどもね、消防のときに、結構不利益な扱いを受けた方がいるような形にもなってますのでですね。今までのやつっていうのはちょっと機能していないんじゃないかと思ってこの話をしているんですけども、ぜひ前向きに、どっちかってコンプライアンス条例もそうですけど、この公益通報規定する条例について

も、このほうをちょっと強くやっていただきたいと思うんですけども。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) とともに町職員のためになるものを町民のためになるものでございますので、この両条例ともに、先行事例ですとかどういう内容になっているかなど詳しく調べて、前向きに検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 質問2に移ります。物価高騰の高まりに対する消費促進策、これ国からのコロナ費用で結構な補助を受けてますけれども、これはもう国に対してありがとうございますという言葉はあるんですけども、町に対してありがとうございますっていう部分は何かほかにあるのでしょうか。対策について、これ全部国の予算でやってることなんで、町がやっているもの、町が独自でやっているもの、経済対策っていうものっていうのは、この中でどれかあるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 臨時交付金等もちろん財源は国から来ておりますけれども、それを一般財源として自主財源として自治体の中で、どのようにどのような事業に使うかは各自治体に委ねられている中で美瑛町として今回の支援策を講じさせていただいているところでございます。これは、臨時交付金のみならず、全て国から、また北海道からの財源もございますけれども、それをいかに活かしていくのかは、この町の判断によるものでございますので、町の一般財源の中で当然やってるだけでやる事業もございますけれども、それも含めて、出どころが国、北海道でございますが、それをいかにどのように利用するのかということについて、町独自の判断のもと、町民生活、また町の経済、事業者さんの振興発展、支援のために使わせていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。これでちょっと聞き方が悪くて失礼いたしました。いや、国からの補助金はあるんですけども、国からの補助金以外で経済対策っていうのをどのような形でやられているのかっていうご質問で、お願いします。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午後1時25分)

再開宣言(午前1時25分)

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご質問が、今回の経済対策、ご提案させていただいているものということに限定するという前提でありましたら、今回は国からの臨時交付金を使わせていただいております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。ということは、今回、国以外では、町としては特に補助が必要なところはない。今、町は安泰だっという風な考えでいらっしゃるのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町の町内の経済情勢、状況などを鑑み、このような支援策を講じることで町内が経済状況を改善できるのではないかとという趣旨のもと、ご提案をさせていただいております。そういう意味で町経済のために、町として行う事業であると考えてます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。商工会との連携なんですけれども、今回、地域プレミアム商品券については商工会からかなり何回も、要望は出してたけどなかなかこれ多分補助金の関係もあるんでしょうから、できなかったのかもしれないんですけどもさっき青田議員もおっしゃってましたけれども、青田議員の質問中でありましたけれども、見極めの時間がちょっと欲しかったってということこれ2回5月と10月の補助金申請のときに、多分5月も出されているんですよねもちろん。その中でそれが駄目で今度10月ぎりぎりにちょっとなくなってしまったってということで、よろしいんでしょうかね。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午後1時26分)

再開宣言(午後1時26分)

○議長(野村祐司議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) プレミアム付き商品券のことでございますけれども、もちろん、町職員と商工会の方々日常的な密接な連携の中で、言葉のやりとりの中で商品券という話は出ておりますけれども、商工会からのペーパーとして紙に書いた要望書という形では今回は頂いておりません。その中で町職員とのやりとりの中で商工会さんの意向、また、町民の方議会議員の皆様

様方、様々な方々のお声を聞かせていただく中で、今、美瑛町の経済にあって、プレミアム商品券が必要であり、効果的であるという判断のもと、今回ご提案をさせていただきました。その提案の時期につきましては、青田町議さんにもお答えをさせていただきましたけれども、常に必ず当初予算の中に組んでやる事業とは私たちは捉えておりませんので、効果的にこれを使える、そういう時期の見定めのために時間を頂いているという風にご理解を頂いたらありがたいなと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。これちょっと私の理解度が低いのもう一度確認させていただきたいんですけども、ということは5月の段階ではこの地域商品券がプレミアム商品券が必要なほど経済は落ち込んでいないという判断をされていたのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 5月のいつという段階今思い出せませんが、その時々で必要な経済支援を行っていくということに尽きると思います。そして、プレミアム商品につきましたら、今、まさに行うことが最も町内経済にとって効果的であるという判断をしたというところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 興柁です。今、判断したって言われてますが、多くの町民の方々は遅いって声しか聞かれません。やってくれるのはいいけど、遅い。もっと早くやって欲しかった。何かその辺考え方の町内の経済、庶民感情といいますかね町民感情といいますかね、その肌との何か温度差が結構あるような感じがするんですけども、この辺どう考えてらっしゃるのか、ちょっとまずお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町内経済を豊かにしていくということについては様々な手法があると考えております。これまでこれからもでございますけれども、Beコインを中心とした取組によりまして、美瑛町内で経済を回していく、町内の循環を進めていくということは、ご指摘頂いた5月でも当然やっていることでございます。そういうような中身を通して、どうしていけば町内での消費が進み、経済の循環が図られるのかということは常に考えてやってきているところでございます。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。それでまた交付金の話になるんですけども、今回町民生活に関すること、消費活性化、農業物価高騰対策、社会福祉、公衆浴場。この中で、商工業に対するものっていうのは、今、消費活性化はちょっと生活支援と兼ねているのかもしれないですけども、商店街への支援とかそういったものっていうのは一切入ってないんですね。この辺というのはどんな風な理由でこれはやっぱり後回しになるというような考え方になってるんでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） プレミアム商品券の発行自体が商店街の振興に直接結びつくものと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） いや、農産物物価高対策支援事業っていうのがある以上はやっぱり商店街の方々も油。例えば、料理するときの料理用油も3倍ぐらいになっているぐらい厳しい状況にあるんです。そういうところに対する直接支援というもののほうが必要。このプレミアム商品券あるけど、お客さん来れば来るけど油変えなきゃいけないからコストもかかるっていうような状況なんで、もう少し違った形のものっていうのができなかったのか、それとももうそっちはもう今こっちのほうが優先順位として、この商店街支援っていうのを少し、プレミアム商品券以外のものっていうのがなくなってしまったのかっていう話です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） プレミアム商品券の発行につきましても多くの商店街、商工会の関係者の皆様とのやりとり、あるいは、繰り返しですけど、町議会議員の皆様、町民の皆様の声聞いた中でここが今、町民にとって必要なんだというところがございます。いろいろな支援の仕方はあろうかと思えます。プレミアム商品券をやめて油代だけに全額出せということも考え方の一つかもしれませんが、私たちはそういう発想ではなく、多くの方々に公平に利益が行き渡る、そのことによってどうすれば1番町内の経済の循環が図られるのかということ考えた結果が今回の支援策となっているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興梠議員。

○4番（興梠勝也議員） 4番、興梠です。そう言われましても今現状を見てみると、最近閉店している店舗もかなり増えてきているんですよ。そうなるとちょっと商店街のほうを少し目を

向けてどんな風な話合いを今事務局レベルでされてるのかそれとも町長さんがちゃんと会長と向き合ってやられているのか。何かどのような頻度でやられているのかちょっとお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 商店、商工の振興につきましては日常的に町職員と商工会さんとの間で意見交換、情報交換をしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 今回取りあえず交付金使ったプレミアム商品券が消費活性化、商店街活性化ということになるんでしょうけれども、なるということなんですけれども、今後これから何か商店街に関して考えてらっしゃることってというのはあるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 商店街振興策は既に既存の事業、種々ございますけれども、これらの事業を的確に実施をしていくということ、それプラス経済ですから、非常に大きな関係性と複雑な関係性がある中で捉えていかないといけないと思っております。直接支援のお金をですね直接事業者さんに渡すという支援の在り方もあろうかと思っておりますけれども、消費購買層を増やしていくということがある意味で地域経済を豊かにしていくものになる。そういう意味では、移住定住ですとか関係人口づくりというものも、美瑛町経済に寄与していく要因になるという思いの中で様々な施策を講じているところでございます。域内の簡単に言ってしまうと、域内の経済循環を進めていくということと、今ある既存の事業者さんの支援、特に、事業承継等々については、課題があろうかと思っておりますのでそこがうまくスムーズに進むような在り方というのは、検討している最中でございますし、それのみならず、起業家、新たに起業する方の誘致をしていく、スタートアップを支援していくと、いうこともこれからさらに、今もやっておりますけれども、さらに必要になって分厚い購買層を増やしていくということが大切だろうと思っております。そして、これから皆様も含めてご議論頂きますけれども中心市街地の再活性化について取り組んでまいります。これはもうもちろん、そのまま地域の商業、商協圏としての地域経済をどのようにより活性化させていくかという視点で取り組んでいきますので、様々な施策を組み合わせる中で、美瑛町経済をより豊かになるよう努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁です。直接支援に関してはね、運送業に対しては去年も結

構助成したということで今年も期待されてると思うんですけどそういうのは必要だと思うんですけども、今現在も本当肌感覚として、商店街というのはかなり厳しい状況っていうのは、歩いていけばかなり分かる話では。なんですね、話聞くとやっぱりどんなBeコインが出たとしてもこれ一発的に3月で終わりですから、その先見据えたものっていうのもこのプレミアム商品券も3月までで終わりですから、その先を見据えたところっていうのがちょっと見えてこない部分がありまして、どのように考えているか最後に質問します。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 繰り返しになって恐縮ですけども、これ、この一つというもので、経済情勢を変えるものはないと思っております。経済は非常に複雑かつ、ある意味豊かなものもありますので、様々な要素の組合せの中で美瑛町の経済を振興していかなければならないという風に考えております。意欲ある事業者の皆様方、商工会の皆様方とどうすれば、次の時代の美瑛らしい経済圏を築いていけるのかということにつきましては、ご指摘も頂いておりますので、より一層、商工会の皆様との意思疎通を図る中で、商業振興に努めてまいりたいと考えてます。

○議長(野村祐司議員) 4番議員の質問を終わります。

次に、11番、谷本憲一議員。

(「はい」の声)

11番、谷本憲一議員。

(11番 谷本 憲一議員 登壇)

○11番(谷本憲一議員) 番号11番、谷本憲一。質問方式、時間制限方式。質問事項、野生鳥獣被害対策の充実について。質問の要旨、北海道の令和4年度の野生鳥獣による農林水産業の被害額は、前年比8%増の約59億円で、その内エゾシカによる被害額は約48億円、ヒグマによる被害額は約2億7,000万円になっています。本町においても同じ傾向にあるかと思えます。

これら野生鳥獣の駆除は、地元猟友会の協力により被害を最小限に食い止めています。しかし、最近の燃料・資材の高騰やロシアのウクライナ侵攻により火薬・銃弾等が高騰し、現状の鳥獣被害防止対策支援だけでは厳しい状況にあります。

美瑛町鳥獣被害防止計画(第5次)には、エゾシカの場合、銃器による捕獲は立地条件によっては安全対策の観点から使用困難な地域もある。また、ヒグマの場合、デントコーン畑や密林に潜む傾向があり、存在自体の確認が難しく銃器による捕獲も難を極めるとあり、ボランティア等にたよる部分が大半の地元猟友会活動に対して更なる支援が必要と思えます。そこで次の点について町長に伺います。

(1) 今年度のエゾシカ及びヒグマの駆除数について。

(2) 効果的に駆除する場合、ライフルが効果的と思いますが、地元猟友会のライフル保持者数について。

(3) 駆除の技術向上も必要と考えられますが、技術向上に対する現段階での町の対応方針について。

(4) 全道的なヒグマによる被害を受けて、本町における農家や地元猟友会に対する鳥獣被害防止対策支援の見直しについて。質問の相手町長です。

○議長（野村祐司議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 1 1 番谷本議員さんからの質問事項、野生鳥獣被害対策の充実について答弁を申し上げます。本町における令和4年度のエゾシカによる被害額は約1億4,147万円、ヒグマによる被害額は約302万円と年々増加傾向にあり、個体数の増加を痛感しているところです。

ヒグマは、1990年に廃止となった春熊駆除の影響により全道的に生息頭数が増えております。本町におきましても、近年ヒグマの足跡や目撃の通報件数が増加傾向にあり、これらは、高齢化等によりヒグマの狩猟経験のあるハンターが不足し、十分な狩猟ができていないことも要因の一つだと考えられます。また、議員御指摘のとおり、火薬・銃弾等につきましては、ロシアのウクライナ侵攻等の影響により輸入量が減少し、確保が困難になってきているだけでなく、燃料や資材等の価格が高騰しており、ハンターの負担が増えている状況です。

1点目につきましては、本年11月30日現在、エゾシカは昨年度比60頭増の725頭、ヒグマは昨年度比7頭増の19頭を駆除しております。

2点目及び3点目につきましては、猟友会員は令和5年9月時点で43人、うちライフル銃保持者は26人となっております。特にヒグマの狩猟につきましては、射程距離に優れているライフル銃が効果的でありますので、射撃場での訓練により猟銃の操作技術の向上を図っているほか、春期に熟練会員を講師としたヒグマ捕獲者育成研修を実施しており、今後も継続して担い手育成に努めてまいります。

4点目につきましては、農業者に対しましては農業被害の未然防止を目的とした電気柵の設置費用の一部助成を行うほか、猟友会に対しましては新規狩猟免許・銃所持許可取得費用の一部助成、パトロール・捕獲に係る費用を助成するなど、鳥獣被害防止対策支援に努めておりますが、今後におきましても、関係者と協議の上、必要に応じた支援の実施や見直しを検討してまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 1 1 番議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きました。それでは、再質問をさせていただきます。ここ数年、エゾシカ、ヒグマの捕獲頭数は増加傾向にあります。それに伴いまして、農林業の被害も増えています。猟友会会員の高齢化、また、北海道猟友会会員は、23年3月時点で5,361人。この40年間で4分の1に激減をしております。美瑛町も同じ傾向だと思っております。そして、近年、異常気象による山林の木の実の不作も、原因の一つだと思っております。このような状況を考えて、町長の意見を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○町長(角和浩幸君) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 議員ご指摘のとおり、鳥獣による農作物の被害というものは、年々増加傾向にあると思っております。基幹産業であります農業を維持し、守っていくためには、この鳥獣被害防止というものに取り組んでいかなければならない。そういう思いでございます。一方で、美瑛町の猟友会さんでございますけれども、近隣の市町村に比べて旭川市は、人口規模で大きいですが、近隣の町村と比べましては、人数も会員の人数も比較すれば多く、また、技術もすぐれていると伺っております。競技大会を開催したところ、1位、2位、3位は、美瑛町だったといううれしい報告も先日頂いたところでございます。そのように、非常に卓越した技術を持っている方々が多い。そして人数も多い美瑛の猟友会ということは、美瑛の地域にとっても美瑛農業にとっても、大変ありがたい存在であると認識しております。このすぐれた技術と人員を誇る美瑛町猟友会を継続していただき、さらに活動していただきやすい、そういう環境づくりに、美瑛町も努めることによりまして、ひいては農業の振興につながっていくものと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きました。今の答弁について、重ねて質問させていただきます。猟友会旭川支部の射撃大会では、美瑛町猟友会の選手が6人全員が7位までに入賞をし、9回目の団体優勝をされました。私も農家の1人として、また町民の1人として本当に心強く思っております。地元猟友会の会員の話ではですね、エゾシカも最近賢くなってきておりまして、ハンターとの距離を200メートル以上保つぐらい、警戒心が高くなっているとのことを聞いております。射程距離の長いライフルは効果的と思っております。そんな中、技術向上のため、練習場が当麻町へありますが、射程距離が短いということで、射程距離の長い練習場が管内にはなく、地元で長い練習場を確保すれば、地元猟友会会員の負担軽減、また技術の向上につながるとは思いますが、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほども申しました、美瑛町猟友会のメンバーの方々本当に高い技術をお持ちであります。そしてその高い技術をさらに磨きをかけていただくということが、美瑛町、美瑛町農業にとっても非常にご指摘のとおり心強い限りであるという認識でございます。そのために、技術をさらに磨いていただく場というのは必要だろうなという風に考えているところでございます。ただいまライフルの射撃場の練習場というご指摘を頂きました。議員ご存じとは存じますけれども、猟友会関係者の方々とも美瑛で必要ではないかというお話を頂いているところでございます。ただ、まだ具体的な形は見えてきませんけれども、その練習場に対して国の支援もある、そういう制度もあるということも伺っております。一方で、ここの練習場使えるのは何も美瑛の猟友会の方々だけではなくて、地域全域といいますか、全国どこの方でも使おうと思えば使えることになろうかと思えます。そのときに、その練習場を整備するときの負担をどこが担っていくのかというようなお話もあろうかなと思えます。猟友会の方々の技術を高めていただく。その場をつくるということについては、非常にもう賛成で前向きに捉えているところでございますけれども、それを含めた財源ですとか、これからどこが近隣の自治体も含めてどのような相応の役割を果たしていただけるかも含めて、今、広域で検討を進めさせていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁頂きました。エゾシカばかりではなくこのヒグマの駆除にはさらにこう技術が必要だと思っております。美瑛町では既にクレー射撃場もありまして、あわせて、練習場の整備をしていただければと思っておりますけれども、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 鹿のみならず、もちろん、ヒグマに対しては、散弾銃では効果がないと、ライフルでないと仕留められないというお話もございます。より一層これからライフル保持者、またライフルの技能を高めていかなければいけないというところは、重ねて申しているところでございます。美瑛町には、既に射撃場がございます。地域の皆様のご理解も深まっているのかなと思っております。さらにそこにライフルの練習場というのは立地的には理想的なところがあるのかなという風に踏まえております。危険防止のための策等々、そういうところはもう十分に検討していかなければならないところでございますけれども、美瑛町というところの立地のよさというものはあるかなと思っております。さらに、先ほど申しました、

財源的なもの、一体、設備に当たってどのぐらいの予算がかかってくるか。その予算の負担がどこがどういう割合でやっていくのかと、というような具体的な内容について、さらに進めていきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きまして、頂きました。続きまして、先ほどから触れていますが、農業被害も増加をしております。また、農業関係では、電牧等、一部助成をさせていただいております。電牧はですね通常線を3段に、40センチ間隔で張っています。最近では効果を上げるためにですね、4段、5段と間隔を狭くして張っています。設置期間はですね5月から10月の約6か月間。雨・風による、劣化も早くですね、2年3年で張り替えをしておるということで、大変こう費用もかかっております。また、最近では超音波により、エゾシカ、小動物を寄せ付けない装置もあり、効果があると聞いております。猟友会に対しても各種費用の助成、また、ヒグマに対しても捕獲技術習得を目的に研修会を開いていると答弁を頂いております。実際、世界の情勢、いろんな物の価格が高騰しており、例を挙げますと、ライフルの実弾の価格も上昇をしております。今6,000円以上するというので、また、捕獲による出動パトロールによる出動費用の増加も大きいと聞いております。さらなる支援が必要と考えますが、町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) これまでのお話の中で農作物への鳥獣被害を防ぐためには猟友会の方々、そして卓越した技術をお持ちの方々のご支援が必要であるということは認識をしているところでございます。支援策、今議員さんご紹介頂きました様々な支援策を既に講じてきているところでございますし、エゾシカにつきましては、今年度から駆除の1頭当たりの単価を引上げをさせていただいたところでございます。今年、やはり、熊の話題が非常に多いです、実際に捕獲頭数も多い。また行政報告でも述べましたけども、市街地に近いところ市街地の部分でも目撃情報がある。そのようなこれまでと違う熊への対応を考えていかなければいけない、そういうターニングポイントの年になったかなと思っております。そういうことを踏まえましてエゾシカの単価を引上げさせていただきましたけどもヒグマにつきましても、どこかで支援を分厚くしていく、そういう時代になってると思っておりますので、補正、補正ごめんなさい、今、予算を当初予算をこれから組んでいく、今組んでいる最中でございますので、その中で新たな支援策の上積みというものを検討させていただきたいと思っております。また、電牧も既に今電牧への補助制度もございますけれども、よりよい財源がないかということも探しておりますし、電牧のみならず、鳥獣を防げるあたり、いろいろな機器も生まれてきておりますので、効果的

なものにつきましてはその導入について、何かご支援することができないかということもあわせて検討してまいりたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 11番、谷本です。答弁を頂きました。今回の答弁の中にもですね、被害額1億円以上になっております。農業の収入が本当に大きく関わることであります。また猟友会においてはですね、特に熊の関係、先ほど町長からも答弁を頂きましたけども、熊の関係ではですね、いろんなこう全国の報道の中では、もう生死に関わるような事件も起きております。そんな中で、より一層の支援をお願いしたいと思っております。それでは最後になります

けれども全体を通して質問させていただきます。美瑛町の基幹産業の農林業被害の拡大の防止、また、近年、市街地近郊に出没するヒグマをはじめ、野生動物に対して、町民一人一人の安心・安全な生活を守るために、これからの美瑛町の方針、考えを最後に伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございまして、基幹産業農林業への被害、というものを防いでいくために、猟友会の皆様方のお力をお借りしなければならない。それと、おっしゃったとおりの熊でございます。熊に関しましては、農作物の被害ももちろんでございますけれども直接人命に関わる、ということが想定される事態が今年頃に目につくようになってきてございます。そう考えますと、もう農林業のみならず、町民がこの美瑛町内で安心して安全に暮らせる環境づくりというものに取り組んでまいらなければならないと、気を引締めているところでございます。そして、本日のお話の、全般にわたってのことでございますけれども、その部分を担っていただいているのは猟友会の方々で会員の方々が、今、担っていただいております。まだ、近隣に比べて人数的に美瑛恵まれてる中でございますけれども、さらに猟友会の方々が活動しやすい環境づくり、また、猟友会の会員に新たになっていこうという若い世代をつくっていくことも必要であると認識しております。1番の現場で、また危険にもさらされながら、献身的に取り組を進めていただいております。猟友会の皆様方をご支援すること、そのことによりまして、町民生活安全な町民生活を実現することにつながるという思いでこれからも取り組を進めてまいりたいと考えております。

○議長(野村祐司議員) これで、11番議員の質問を終わります。

次に、2番桑谷覚議員。

(「はい」の声)

2番、桑谷議員。

(2番 桑谷 覺議員 登壇)

○2番(桑谷 覺議員) 昨日からの大雪で、職員の方は朝からパトロール、ご苦労さまでした。質問します。番号2は、桑谷覺。質問方式、時間制限方式。質問事項、きめ細やかな除排雪体制に向けて、質問の要旨、令和5年度除雪計画によると除雪路線数は457路線延長約390kmと、美瑛札幌間往復以上の距離を除雪業者、直営で昼夜問わず作業されていることに感謝の言葉しかありません。

一方で、除雪業者は担い手不足や2024年問題の運転手の長時間労働の規制、車両機械・燃料・人件費の高騰等、厳しい状況にあります。この様な状況下でも、町民の生活を守るためにきめ細やかな除雪作業に当たっていますが、市街地の場合、車道と歩道の除雪があり、急激な降雪には十分に対応しきれない場合があり、特に朝方出勤・登校・高齢者の通院に支障をきたすことも少なくありません。

町内には大型の除雪機械を所有されている方もおり、自分の敷地周りを除雪したあと、個人の依頼での除雪作業を目にしますが、これら機械所有の方に除雪協力隊(仮称)になってもらい、手が回らない除雪作業をお願いしてはどうですか。また、排雪時のダンプの確保も難しく、燃料・人件費も高騰している中、更なる効率化を図る必要もあると思います。そこで、次の点について伺います。

(1) 除雪業者への担い手確保等の対策は。

(2) 町内で除雪機械を有する人達で構成する除雪協力隊を立ち上げ町道の除雪を依頼しては。

(3) 町が進める「地域活動推進一括交付金」で、町内活動で町道除雪に対する交付金の考えは。

(4) 効率よく排雪するにあたり、新たな雪捨て場を検討しているか。質問の相手町長、よろしくをお願いします。

○議長(野村祐司議員) 2番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今、桑谷議員さんからの質問事項、きめ細やかな、除排雪体制に向けて答弁を申し上げます。積雪寒冷地である本町において、除排雪対策は、町民の安全安心な生活を守り、冬期交通ネットワークの人流や物流を確保する上で重要であります。また、近年の気候変動と自然災害の激甚化、頻発化する環境変化に対応するため、通常の維持管理体制に加え、臨機の大規模雪害に備えた除雪体制の構築や民間事業者との応援受援体制の整備などを図る必要があるものと考えております。

1点目につきましては、除排雪業務にかかわらず、建設業全般において人材不足や担い手不

足が懸念されております。現在、建設業協会と定期的にお話しする機会を設けており、今後は町全体における担い手確保対策について協議を進め、支援策等の対策を講じてまいりたいと考えております。

2点目及び3点目につきましては、除雪作業は周囲や地域の協力も含めて対応していくことが重要であると考えております。御質問の事業を進めるに当たりましては、地域において手順やルールなどを定めた上で、住民が協力しながら、家屋や家屋周辺、歩道や生活道路などの公共空間、地域の共有施設などの除雪作業を行う取組が肝要と考えております。除雪機械を有する方々が除雪協力隊を組織する共助による除雪体制の在り方は、除雪の効率性や安全性の向上、地域における連帯感と防災力の向上につながる有用な取組であると考えており、地域住民の協働による除雪の仕組みづくりや交付金による支援について検討してまいります。

4点目につきましては、現在、5か所の雪捨て場を確保しており、一般向けには、原野3線、原野6線、美沢10線の3か所を開放しております。雪捨て場につきましては、投雪があれば毎回重機にて押し上げ作業を行い、場所が狭くなれば雪山を踏み均して2層部分を作るなど、これまで現行の雪捨て場で対応している状況にありますが、今後異常気象による大雪等も想定されることから、新たな雪捨て場の確保につきましても、候補地選定を進めてまいります。以上です。

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

○2番（桑谷 覚議員） 再質問します。1点目でございますが、東神楽町ではね、令和3年度から除雪トラックなどの大型免許と取得に20万円、ロータリー除雪やグレーダーの大型特殊免許取得技能講習などに10万円、最大で30万円補助する制度を設けたようです。これは冬の除雪ばかりでなく、夏場の工事にも対応でき、結果として建設業界全体の担い手確保対策になると考えますが、町長のお考えは。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほどもご答弁させていただきましたけれども、美瑛町、本町での除雪、除排雪に当たりましては、やはり担い手確保というのが非常に大きな課題であると認識をしております。そのため、建設業協会さんと定期的にどのように効率的に、また、運用が図れるようになるのかということについて、意見交換を進めさせていただいている現状でございます。その中で、どのようにすれば、担い手の方々を確保できるか、また担い手となる事業者さんも含めてですけど事業者さんも少なくならないよう、事業を行っていただけるよう、またその中で働いていただける方々が、働きやすい環境をつくっていくということについても、話し合いをさせていただいているところでございます。東神楽で各種免許に対する助成を行っているとい

うことでございます。恐らくこれは事業を使った方は、その町内で美瑛でもしやるとしたら、美瑛町内の中で働いていただくというような条件が必要になってくるのかな。その辺が、どうクリアできるのかなと今お聞かせ頂きながら思っておりましたけれども、今の建設業協会さんとの話合いの中で、その部分、資格を取ることそこが一つネックになっているんだこれをクリアすることができれば、より担い手を確保していくことができるんだということになりましたら、もちろん大変いい制度でございますので、本町といたしましても、美瑛町といたしましても、資格、免許等の取得に向けたご支援というものも十分考えられるのかなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 2番、桑谷議員。

○2番(桑谷 覺議員) では2点目につきまして、特に市街地においては、道路の除雪ほぼ直営だと思いますが、交通量の多い広い道路から処理していくので、道幅の狭い道路など後回しになり、通勤通学に支障が出たり、高齢者がタクシー呼んでも狭い道で雪が多く入りづらいこともあるので、年々高齢化していく中で、若い人もいずれは無理がきかなくなるかもしれませんので、近所で除雪機械を所有している方がいれば助けてもらえばいいと思うんで、除雪協力隊が可能か質問していますが、除雪の優先順位は理解しますが、現場が頑張っている方の苦勞も理解しますが、美瑛町で生活してる人には、優先順位なんか関係ないので、そこら辺、柔軟な対応できませんか。いま1度、町長のお考えは。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 長い除雪路線がある中でどうしても後先が出てしまう。その中で優先順位を決めさせていただきながら、除排雪に努めているというところは、ご理解を賜りたいと、お願いを申し上げます。ただ、暮らしているものはそういう感覚ではないんだというところ、あるいは先ほど1番最初のご質問にもございましたけれども、例えば町内で助け合いながら、除雪を行っている方々に、より一層協力していただけるということは、十分これは美瑛町としてもありがたいことでありますし、望ましい形だと思います。このご提案の協力隊でございますけれども、町があなたこれやっってくださいっていうのはなかなか言えず、やはり、行政区なり町内会の中で自発的にこういう組織が生まれてくることをバックアップするという形で取り組むのが道筋かなと思っております。ただ、本当に有意義な活動になると思いますので、町としましても、町民の皆様が協力していただける体制づくりについては、前向きにといたしますか、積極的に検討を進めてまいりたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 2番、桑谷議員。

○2番(桑谷 覺議員) 分かりました。今答弁もありますけどねよく家庭で私も小型除雪機を

保有してるんですけど、近所の間口を保有している方が開けている光景を見ます。町内会単位で共助の取組かもしれませんが、そういう方々も協力隊として柔軟に対応してはどうですか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 繰り返しになりますけども、おっしゃるとおり、地域の方々、住民の方々に助け合っていくという取組をほんとに、大切にありまた尊い取組になると考えております。そこに向けて、町ができることといいますと、やはりその取組に対する何らかのご支援、または謝礼ですとか、かかった燃料経費、ガソリン代等々へのご支援等、様々なものが考えられると思います。共助で、お願いしますという掛け声をかけるのは簡単でございますけれども、それを実現するためにも、町として、何をすれば、どういう対策をとっていけばその共助が現実を実現する。そういうものになっていくのかという観点からも支援制度について考えさせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 2番、桑谷議員。

○2番(桑谷 覺議員) では3点目につきまして、前回行政会議に出まして、地域一括交付金というのは頂きまして、行政区会議に地域活動推進一括交付金の話がありましたが、この活動の中で、町内へ登録されている除雪業者や町内で除雪機械を保有する人に、町内会単位で町道除雪を依頼して、こういう交付金をもらうことが可能なのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 地域活動推進の一括交付金についてでございます。今、まさにどういう制度になっていくのか最終の詰め的设计段階をしているところでございます。大きな方向性として、今ある、様々な、補助事業の申請等をより簡略化するために、今あるものを一括して申請でいちいち全部やんなくてもいいですよという便利にさせていただく面と、あと、ご指摘のように、この町内会、あるいは行政区で優先的にやりたいのはこれなんだというところがあれば、自由にその部分に使っていただけるそういう要素も組込めないかなということで考えているところでございます。でありますので、ご指摘といいます、ご提案頂きました、我が町我が町内では除雪をみんなで助け合ってやるんだ。そこにこのお金を使いたいんだということであれば、そのことが可能になるような制度設計にしたいと思っております。優先順位これだここに使うということであれば、そこに使っても良いというような形。これは除雪に限りませんほかのことをほかのことに、我が町内会はこっちに使いたいんだ、だから、こっちに使わせてほしいということが実現するような、そういう制度にもっていきたいと考えて

おります。また、それとは別に、近くの方の除雪機であれば除雪機を借りたときにそのことに対する謝礼というのが、どのような制度設計ができるのかということも合わせて検討してまいりたいなと思っております。ただ、いずれにしても地域でやっていただければ地域でそう

い
う組織、それを動かしていける地域組織を持っていただくということが重要でございますので、そのような組織づくりについても、町としても関わりを持って支援をさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 2番、桑谷議員。

○2番(桑谷 覺議員) 3点目は、ちょっと調べたんですけど山形市の豪雪地帯なのかもしれませんが、自治組織一斉除・排雪作業に対する報奨金があり、支給回数、世帯数で受けておりますが、300世帯未満は1シーズン1回、300世帯以上500世帯未満は1シーズン2回などで、報奨金は、基本報奨金1回につき6万円で、重機使用加算報奨金1回につき10万5,000円とありますが、ぜひこのような先進事例を取り入れたらどうですか、いま1度町長の考えを。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先進事例は恐らくいろいろあるんだろうなと思います。旭川市さんでも新しい取組を進めているというような新聞報道も読んでいるところでございます。どの形をとっていくにしましても、恐らくは、中心になるのは、地域住民の方々の協力を頂いて、地域住民の方々と一緒になって取組を進めていくというのがベースのところにあるのかなと思っております。そのためには、やはり取組を共助の取組を進めていただきやすい、地域組織づくり。より強い町内会になっていただくため、そこに対して、町がご支援をしていく。これは、除雪に限らず、これからの地域社会を守っていくのにどうすればいいのかというところ共通の課題でもございますので、地域の組織の在り方というものをよりいい活発化できる仕組みづくりというものにも取り組んでまいりたいと考えておりますし、そのうちの一つが除雪があると思っております。やはり、美瑛町にとりまして北海道にとりまして、冬の除雪作業ってのは大変大きな部分でございますので、様々な支援制度は考えられると思います。ご支援する中で、こうであれば町内会単位、地域で除雪ができるという仕組みづくりも、先行事例、様々な各地の事例を研究させていただく中で考えてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 2番、桑谷議員。

○2番(桑谷 覺議員) 期待しております。次は、4点目につきまして、4点目、冒頭話した

とおり2024年、運転手の長時間労働の規制、車両機械、燃料、人件費の高騰や排雪用のダンプが不足している中で、効率よく排雪するには町の中の雪捨て場が必要ではないでしょうか。この質問させていただきますが、たまにロータリー車が排雪ダンプ来るまで待機しており、時間もつたいない感じがするもので、質問していますが、町長が今度進めている、中心市街地事業で駅の西口広場、公共施設のようなものがありますから、まだあそこに冬のイベント会場になった場合、雪捨て場としては使えなくなるので、その辺も含めて質問します。例えば、近いところに雪捨て場があれば、効率になりますので、例えば町内の建設業者にいろいろと資材置場など、そういう所がたくさんありますので、そういう所雪捨て場として利用させてもらえないか。聞いてみてはですか。それはいかがですか。

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 雪捨て場についてでございます。先ほどの1回目の答弁でお答えさせていただきましたけれども現状、ぎりぎりどうにか活用させていただいてるところでございますけれども、やはりこれだけではゆくゆくは足りなくなるだろうという思いのもとで、既にといいいますかこれまでも、ここどうだろうかという、雪捨て場については、役場内では、話を進めてきているところでございます。ただ、なかなかここだというところが見つからなかったりですとか、雪を投げるときのトラックのあおりの音を考えたときに、あまりにも中心地の人に住んでる近くであると音の問題も出てくるかなと、様々な観点から、今、検討を進めているところでございます。その中で、現状といたしましてはやっぱり町有地でどっかないかという形で、探しているんですけども、なかなか、ここだというところが見つからない。そういう中で今ご指摘頂きました民間事業者さんの土場ですとか、私有地ですね私有地の中でも有効に活用していただけたところがあるならば、そういうところをぜひご協力頂かないと、これからの雪捨て場の確保というのは難しくなってくるかなと思っております。先ほど、雪捨て場の候補地選定について検討していると答えましたけれども、そういう意味で、町有地を前提だけではなくて民間でご協力頂ける方々、また、私有地の中で我々使っていただけたというようなところも含めて、しかし、あまり遠くないところのいい立地のところで、雪捨て場がないかということは、急ぎ、選定といたしますか絶えず探し続けてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 2番、桑谷議員。

○2番（桑谷 覺議員） 以上終わります。

○議長（野村祐司議員） これで、2番議員の質問を終わります。

休憩いたします。14時30分まで休憩をいたします。

休憩宣言（午後2時18分）

再開宣言（午後2時30分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続いて会議を再開いたします。

次に、8番坂田昌則議員。

（「はい」の声）

8番、坂田議員。

（8番 坂田 昌則議員 登壇）

○8番（坂田昌則議員） 8番、坂田でございます。9月の定例会のときにも同じような、肥料高騰対策について質問をしたところでもありますけども、大体生産量ですか、が出ましたし、9月以降の天候も非常に悪かったということで、質問をしたいと思います。8番、坂田昌則。質問方式、時間制限方式。質問事項、高温障害、肥料他資材高騰対策、物価高騰対策について。今年度の本町の気象状況については、気温が最高気温34.5度となり、夏日が平年より30日、真夏日においては17日多く、4月から11月の積算気温は500度高い状況でした。また、降雨状況は8月上旬から9月中旬にかけて、100mmを超える雨が数日間降り、4月から11月までの降水量は平年より210mmも多く、高温多湿な年となりました。

このような状況の中、小麦、大豆、小豆の収量は平年より1割減り、さらには品質低下も見られます。また、ビートについては、平年比で収量が500kg減り、糖度も基準値より2%低くなっています。馬鈴薯についても早生種で腐れ、褐心が発生しました。米については、1割程度の減収とシラタ（中心が白く濁る）が多く、品質低下が見られ、平年80%程度ある低たんぱく米の出荷量が、今年は1%しかない状況となり、トマトについては、高温により花落ちし、前倒し出荷したことにより収量減となりました。

このような状況にも関わらず、畑作4品の令和5年度から7年度までの交付金単価が見直され、小麦で1俵当たり1,000円、大豆で500円下がり、ビートについては、交付金の減額はないものの低糖分でトン当たり1,240円減収、さらに経費については3割から4割高となり、トリプルパンチの状況です。国の肥料高騰対策では、上昇分の7割の補填とされていますが、実感として5割程度にしか感じられず、決算は非常に厳しい状況となります。

商工会や町民の方々なども、物価高騰には苦勞されていると思います。この物価高騰、高温障害による減収に対して、どのような支援策を講じるのか伺います。質問の相手町長でございます。

○議長（野村祐司議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 8番、坂田議員さんからの質問事項、高温障害、肥料飼料高騰対策、物価高騰対策について答弁を申し上げます。近年は、記録的な暑さや局地的な豪雨など異常気象が常態化し、本町におきましても、本年の6月以降の高温や大雨により、農作物の品質低下や

収量減少、疾病等の増加が確認されております。

また、物価高騰はやや緩和される傾向が見えるものの、令和2年を基準にした農業生産資材価格指数は、総合で119.8パーセントと高止まりの状況にあり、依然として農業経営を圧迫している状況が見られます。

議員御指摘のとおり、これらが重なった令和5年の営農は非常に厳しい状況となっていることから、国の重点支援地方交付金の活用により、値上がりの傾向が続く動力光熱費について、令和4年からの高騰分を対象に助成する補正予算案を本定例会に御提案し、営農の継続に向けた支援を実施してまいりたいと考えております。

また、不安定な世界情勢の中で物価高騰が続くことに備え、国の方針でもあります経費を削減する取組が求められており、スマート農業技術の普及を図るとともに、省力化機械等の導入につきまして、各種補助事業の活用支援を進めてまいります。

高温障害に対しましては、町内全体の被害状況や区域内生産実績、農業共済金の支給見込み等を踏まえて支援策を検討してまいります。今後の異常気象に備えるためにも、基盤整備や新たな農業技術、品種の導入等につきまして、関係機関と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 8番、坂田議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

8番、坂田議員。

○8番（坂田昌則議員） 8番、坂田でございます。答弁を頂きありがとうございます。また、それぞれの対策をとっていただいていることに感謝申し上げます。ただですねやっぱり今日の最初の報告にあったように、農協からの多分数字だと思うんですが、生産額ベースでは確かにそんなに平年と変わらないんですけども、農家の実感としては非常に厳しいっていう、それぞれ個人差はかなりあると思います。この答えの答弁の中に書いてある、例えばスマート農業技術、それから省力化機械、それから基盤整備、これ絶対投資が必要なんですよ。けどもこの状況の中で投資に向いていかないと思うんですけども、その辺について、今の農林水産省のこういう補助制度については、かなりポイントを重視してて、なかなかポイント積み重ねようと思って計算してもポイントを稼げないという状況になってるんですよ。そのことについてちょっと町長はどういう風に考えておられるか、投資に向いて行くようにするにはどうしたらいいかっていう。ちょっと難しいおっきな質問なりますけど、お願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 大変難しいご質問を頂きました。本日の行政報告の中で今シーズンの状況につきましてご報告いたしまして、計画比でいけば、ほぼ100%ということで、ある意味

そんなに悪い年ではなかった、トータルとして見れば悪い年ではなかったのかなという見方もできるかなと思っております。一方で、ご指摘のように、資材、肥料その他燃料費等が高騰しておりますので、生産高は目標どおりいっても、経費がその分上がってるので、その部分、利益の部分では非常に薄くなってきてしまってるんだよというお話は、多くの生産者の方からも伺っているところでございます。そのため、美瑛町といたしましては今回、動力光熱費につきましてのご支援策をご提案をさせていただき、その中で持続可能な農業、さらに営んで頂ける、そのご支援になればなという思いでご提案をさせていただきました。投資に向かないというのは、本当に難しいお話でこれが解決策というものはないですけれども、やはり営農の中から利益を得ていかないと、当然それは投資に向いてはいかないわけでございまして、利益が生まれる、有利販売が進むような、農業の在り方というのが基盤になってくるのかなと思います。行政といたしましては、そのような営農活動を進めることができるような、ご支援策を講じていくということが大事なんだろうと思っております。国の制度の中で、今ポイントによって選別といいますか、選ばれていくというのはよく存じているところでございまして、それが公平性であり、営農意欲のこたえることだという面もあろうかなと思いますけれども、実際の農家として、生産者としてこれから先まだまだ自分たちも投資していきたいんだ、そのために、こういう支援策を使いたいんだという声が、当然おありだと思います。そういう声を受けまして、私たちが国に対してそういう声が現場にあるんだということをさらに伝えていきたいと思っております。

(「なし」の声)

○議長（野村祐司議員） 8番、坂田議員。

○8番（坂田昌則議員） ありがとうございます。どうしても農業の話になると、国の政策がどうしても絡んできてしまって、なかなか私たちも農業をやりながら、常にこうなんかウップンがたまっていくというのか、気持ち的に落ちつかないというのか。新聞等々にもいろいろ書いてあったりしますけども、一応私思うにこの美瑛町を含めて、この上川管内というのは、北海道の中でも、どちらかって縮図のような、例えばなんでもとれる。何でも取れて、牛の生産とかもあるでしょうし、いろんなものが絡んできてます。で、規模も道内では中堅クラス、道南よりは少し広い。但し、十勝と比べると狭い。そういうところであって、実はやっぱり国の政策で、もう方向性が決まってくるようなところもあって、例えば、財務省の財政審議会の中には、もっともっと大型化して、法人化して、効率をよくして農業やらせれば、例えば生産量も伸びるし、お金もかからないと。転作とか水活のお金の話ですよ。それはお金もかからなくなるんで、国としては助かるんだっていう方向性が片やあって、それから農水省のほうは、農林食料農業農村基本計画ですか、あれがあってそれ今策定中で25年に出るようですけども、そこにはもうちょっとこう何ていうか、食料に対して安全保障的なことも書いてあって、どっ

ちを見たらいいんだと、私たちはそう思うんですけども、そういう中で、やっぱりこの上川としてやっぱり道なり国に対して、何ていうか求めていくものが、やっぱり中間クラスたらいいんだけど、1番こういろんなところに関係しているこの上川地方ですね。そこがひとまとめになって、要求していかないと、なかなかその、例えば農家の声一つ届けるって難しい話なので、この上川でまとまってっていう、ちょっと町長にそういうお気持ちを聞かせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりでございまして農業、美瑛町にとって基幹産業、もちろんでございますけれども、その大きな方向性というのはやはり国の農政によって、もう大きくやはり方向性が決められてしまっているというところを実感しております。そしてその中で、国の役人さんと話していても、国としてこういう方針なんだけども、でも実際これどっちかっていうと、本州の農業向けなんだよねと、というような、お話があったりとかで広い日本の中でどこの農業に絞ったやり方を国が展開するのか。それが北海道上川にあっていればびたっと当てはまりますけれども、どうも実情と違うそういう農政が進められたところに関係してしまうとどうも絶対全然実態と違うぞという話が出てまいります。そういうようなときに、町としてできるご支援は策というのは、これまでも講じてまいり、これからも講じてまいりますけれども、やはり根本であります国に対して物を言っていくということが非常に大切になってくると思います。その中でも、美瑛町単体で行う、要望活動・要請活動というよりは、やはり仲間をつくって、地域みんなでこれがこの上川という広い地域の声なんだというところを一致させていくというのは大変重要なことであると考えております。農業だけではございませんけれども連携中枢都市圏構想等々で、上川中央部1市8町は非常に今強い連携を持っています。それのみならず、上川、北部南部とも一致した連携の取組というのは、これまでも多々進めてきているところがございますけれども、農業分野、現場において様々な障害影響が出ていることにありましたら、その改善について上川一致して声を上げていきたい。そのために、私もまとめ役の中でみんなで頑張っていこうよという声を上げていきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 8番、坂田議員。

○8番(坂田昌則議員) ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。同じ上川ということで、一つ情報としてというか、今年特に糖分低かったので、美瑛町の場合は、ビートの糖分がですね、14.6、平均で14.6で、これ十勝とかほかのところから比べればいいほうなんですけど、今士別製糖所がですね、もう何年か前にも合理化の話があつて、製糖所を閉めるよつていうお話もあつたんですけど、そのときは乗り切つたんですけど、これ低糖分

になってきて、また砂糖の何でしたっけ、砂糖の量をつくる量がですね、北海道が65万トンだったのが55万トンに減らされてます。ということは各十勝に製糖所ありますし、士別つくる砂糖の量もある程度決められてきますので、この士別の工場がもしかしてなくなったらですね、家から運ぶビートが、狩勝峠を越えて、芽室とか、もしくは、石北峠越えて、あっちの網走のほうとか、そっちまで運ばないと。砂糖作れなくなっちゃいますね。そうすると、またこう運賃とかいろんな問題発生するんで、できれば士別の製糖所が機械古くて大変なようですけども、存続をするように、まず一つ上川の中でご相談を頂きたいということで、それで、町長にはお願いをして、町長の気持ちをお聞きしておきます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今シーズンの作物、波があることを行政報告の中でも申しましたけど、ビート・てん菜につきましては非常に被害を受けてしまった年であるという風に受け止めておりますし、ビートをめぐりましては、砂糖の消費も減ってくる中で製糖量が抑えられていたりとか、北海道全体の温度が上がってきて年々難しくなっている。あるいは肥料にお金がかかる、肥料食いだというようなところ、かなり、ここに厳しさあらわれてるのかなという風に感じております。そのことによって、やはり、士別の工場も、当然影響を受けているということは認識をしているところでございます。そのような中で、先日も、美瑛町の農連さんからもお話を頂きご説明も頂きましたが、やはり、ビートをめぐり、また、この地域ですので、士別の工場を存続させるということでみんなで取り組んでいきたいというお話を伺ったところでございます。全く、同感でございますので、先ほどの上川一体となってというお話も申しましたけれども、上川地域としてこの工場存続といいますか、ビートの持続可能な、作付ができる環境づくりというものについて国に対して一致団結して取組を進めてまいりたい。その中で、まず、繰り返しですけど私も、上川の仲間の皆さんに一致して、みんなでやっていこうよというような声かけを進めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 8番、坂田議員。

○8番(坂田昌則議員) 坂田です。ありがとうございます。ちょっと、先ほど言い漏らしたんですけど、国内の砂糖の生産量というのは78万8,000トン。まあ約80万トンなんですけど、ビートがですね65万トンで、残りは実はサトウキビ15万トンほど。このビートって交付金は、海外から輸入した関税との差額をためておいて、それを配分するんですけど、実は北海道に配分されるのが154億これ65万トンで154億、まあ約ですよ。で、約15万トンで100億。これなぜかっていうと、沖縄、あっちのほうはサトウキビしかつけれないっていう状況なんですよ。でも、ビートも、実はもう北のほうでないとつけれない時代になってき

てるんで、その辺をしっかりと訴えていただきたいと思います。最後になりますけども、今回質問の中に、酪農についてはちょっと、入れなかったと。私酪農業じゃないのでちょっと入れなかったんですけども、ただやっぱり近年、ちょっと数年前までは非常によかったんですよ酪農ね。だから、クラスターで牛舎建て替えたとか、非常に投資したところにコロナに当たって、コロナに当たってっていうのは変ですけど、非常に今厳しい状況で、去年4年度には北のほうで結構170戸とか200戸近く、上川は入ってないですけど、もうやめられてる状態。それから美瑛町内でも結構皆さん厳しい状況にあると思うんですね。で、町長、酪農対策については、美瑛町の場合は生産枠の中に収まっているので、絞るのは絞るだけ絞られるそうです。ただ、全道的には、乳量制限に少し、指定団体が乳量制限をしてるっていうお願いをして、これ以上絞らないでくださいってお願いをしてるらしいので、そのことで、酪農の対策についてちょっと町長はどう考えてるか、お伺いして最後にしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まず、前段でございますビートとサトウキビの差はというものが、まさに国による判断で動いてる部分でございます、そこを僕もちょっと驚きながら聞かせていただきましたけれども、生産者の声、現場の声を国に届けていくというのが、私たちに課せられてる仕事でもありますので、しっかりとそのような現状も受け止めて生産現場こうなんだということを改めて伝えていくということをお約束をさせていただきたいと思います。酪農支援についてでございますけれども、先日もある酪農家の方ともしゃべっておりましたが、生産高だけでいくとよく見えるけれども、実は内情違って経費全て含めていくと赤字になってもおかしくないぐらいなぎりぎりのところなんだよというお話を聞いております。やはり、輸入の飼料にかかるコスト高というのが大きく影響しているだろうという風に思いますし、またほんの数名で話した中では、人手不足の中で人件費も高騰化しているという中でこれからの酪農経営ほんとに続けていくの厳しい状況なんだというようなお話も聞かせていただきました。生産だけでいきますと、美瑛町農業全体の約3分の1が酪畜でございますので、大変重要な産業だという認識でございます。酪農業も含めてでございますけれども、今シーズンの農業に対する支援策、被害、あるいは高騰、資材高騰分につきまして、今も関係団体の皆様と協議を進めておまして、生産高全体の全容が把握できないというまだはっきりしなかったのがちょっと遅れる部分はございますけれども、ようやく全貌が見えてまいりましたので、どのようなご支援をすることによって、来年も再生産可能な、持続可能な農業を続けていただけるのかという観点から、支援策を考えてまいりたいと思います。

○議長(野村祐司議員) これで8番議員の質問を終わります。

次に、12番山本賢一議員。

(「はい」の声)

12番、山本議員。

(12番 山本 賢一議員 登壇)

○12番(山本賢一議員) 番号12番、山本賢一。質問方式、時間制限方式。質問事項、町道における未舗装道路の整備について。質問の要旨、美瑛町は、南北の距離は26km、東西に44kmで総面積は、676km²と広大な面積を有しており明治の開拓以降、農林業を中心に発展し、特に明治32年の鉄道網の開通は、急速な人口増加と開拓などの開発発展が町内全体に及びそれらに伴い、木材や農畜産物集荷のための道路網が整備され、本町の発展に大きく寄与してきました。

本町の道路網は、国道2路線、道道11路線、町道は、511路線となっており、そのうち町道は、市街地と集落を結ぶ幹線道路と丘陵地帯の高台を通り集落、耕作地を結ぶ道路など実延長655km以上に及び基幹産業の農業や林業、観光などの産業振興や住民生活にとって重要なインフラとなっております。

町道の改良率は67%、舗装化率は50%と国道や道道と比較すると低率な状況で、特に農業地帯においては、農業機械の大型化や大型輸送に耐えうる改良が急務と思われまます。そこで次の3点について伺います。

(1) まちづくり総合計画や美瑛町過疎地域持続的発展市町村計画などで道路改良率や舗装化率などの目標値が示されておりますが早期達成に向けて進めるべきでは。

(2) 狭小路線や急こう配道路で事故等が発生しており今後、安全確保のための対策はどのように考えているのか。

(3) 地域や農業者などで管理している私有地道路を必要に応じて町が農道として整備を行う考えは。質問の相手は町長でございます。よろしく願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 12番議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 12番、山本議員さんからの質問事項、町道における未舗装道路の整備について答弁を申し上げます。本町では、安全安心な道路整備として、老朽化が進む道路の計画的な修繕や2次改築、狭小路線の拡幅など、町民の皆さまにとって身近な生活道路の計画的な整備や維持管理に取り組んでおります。道路は、産業振興はもとより目的地へ移動するための通行機能、アクセス機能のほかにも、周辺地域との環境空間の形成や災害時の避難及び物資等の輸送など、まちづくりに密接に関わり合っており、安全安心な住環境整備に向け、その基盤となる町道の整備を進めております。

1点目につきましては、第6次まちづくり総合計画において、道路改良率の令和14年度目

標値を6.9.2パーセントに設定しております。これは、年間およそ1キロメートルの道路改良を実施することとして計上した数値です。道路改良につきましては、建設事業等実施計画に基づき路線を選定し、昨年度約1.6キロメートル、本年度約1.9キロメートルを実施しており、計画からは若干早く進めている状況となっておりますが、今後におきましても、国からの交付金の配分状況や町の財政状況等を見極めながら、必要性や緊急性、効果等を評価し道路改良に取り組んでまいります。

2点目につきましては、郊外において狭小路線や急勾配路線が存在しておりますが、道路パトロールの実施、また、看板等の設置による注意喚起など、道路環境の維持及び安全管理に努めてまいります。

3点目につきましては、一部区画整理等の土地改良事業の中で農道整備を行う場合がありますが、現在のところ町が地域や農業者個人の所有する私有地の農道を整備することは考えておりません。今後、農業生産の向上の観点から、地域の要望や複数の受益者がいる等の使用状況を考慮しながら、一定の条件の中で砂利原材料の支給等を含めて、支援が可能な事業について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 12番議員の再質問と認めます。

（「はい」の声）

12番、山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番、山本です。まずこの未舗装の部分なんですけれども、よく言われるのは、最近いろんな方に言われるのは、美瑛町内、かなりこの舗装化されていて非常に隅々まで舗装化されてるという話をよく聞くわけです。そういう部分あるんですけどもただそうは言ってもまだ未舗装の部分もあるということでございますし、やはりまだ半分ぐらいの部分が残っているということもございます。特に私が気になってる部分で言いますと、町道の部分で、例えば未舗装の部分で住宅が建っている隣接しているようなところ道路というのは結構まだあると思うんですね。そういう部分に関してはなるべく早くこう舗装化してあげてほしいという風に思っております。やはり生活のためにはちょっと大変な部分もあるでしょうし、やはり異動に支障を来す部分もあるかと思えます。なかなか部分について分かってもらえないっていうか、中で理解してもらえない部分あるのかなと思うんですけども、私なんかやはりどちらかという、幼い頃なんかもそうでしたけれども、自分の家の前の幹線道路なんかも、昔は砂利道で狭小路線でした。非常にそういうものを記憶にあります。小学校から通学するのも、美瑛小学校まで通学するのに3キロほどありましたけれども、そこを歩いて通学してましたけどもね、登校時はです。下校時なんかは夏場よく乾いていく車か何か通るとほこりがすごくてですね前が見えなくなるぐらいすごくなる。そんなようなことがあったりしてですね本当に何か苦労したという部分があります。家に帰ってくればですね頭から服からランドセルがもうほ

こりて真っ白というようなことがあったもんですから、特にそういうようなことが思いをしますので何とかしてあげられないかなと、どうにかならないかなという部分がいつも思うんですね。自転車で走ってもそうですけども何でもそうなんですけどもやはりそのいろいろ支障があると。でもそんなような状況の中でも私どものところもですね、昭和50年の後半か60年ぐらいにかけて広域農道ですとか、農免道路という形で道路整備が行われたということでかなり改善されたと。非常によくなりました。本当にもうこんなに違うのかというくらい変わりましたし、本当にきれいになりましたし、走りやすい、移動時間も早いというようなことで、この舗装道路というのはこれだけ違うんだということを幼いながらですね感じておりました。やはりそういう部分がまだあるということは私も非常に懸念してますし、それから、一般的に生活する上でも、今年なんかもそうでしたけれども、非常に猛暑で、エアコン等の設置してるお宅でしたらいいんでしょうけれども、例えば冷房設備なければ窓を開けるという風になれば、例えばほこりが入ってきたりですとか、日常で例えば洗濯をするにしても洗濯物干してもほこりがかぶったりということで、いろんな部分で支障を来すわけですから、なるべくそういうところについては早めに手当てをしていただきたいなという風に思っております。ですけども中にはですねやはり、先ほど答弁の中にありましたけども、土地改良事業等があったりですとか、基盤整備があったりすると、これはそういうなかなかそうはならないもんですからこの後ということになると思いますけども、そういう風になると。それからもう1点は移住者の方ですとか、例えば飲食をやっておられる方で、資格ですかやってる方おられる方の中には逆に、未舗装のままのほうがいいという方もおられるんですね。これは北海道にとって風情があってこういうものだという風なところがあってそういうのがいいという方もおられますんで、いろんな方がおられますけれども、その状況に合わせてしっかりとした形の道路整備っていうのを行っていったほうがいいと思うんですけど、それについてまずいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 様々生活実感に伴う、お話しご指摘もしていただきながら、道路の重要性というものを考えさせていただきました。まず先ほども答弁申し上げましたが、町内の道路舗装につきましては、計画的に進めております。そしてその計画の中でも、どれに対する要望結構ございますので、各地域地域ごとに優先順位をつけてください。どこを先にやっていきますかというようなやりとりも重ねながら、実施か所を決定し、計画的に進めているところでございます。でございますので、それぞれの地域、行政区なり町内会なのかにもなりますけれども、1番そこの生活実態が分かっている方々でございますので、優先的にはここなんだ、ここの道路、こういう事情があるんだということを、よりお伝え頂ければ、もちろんその

ことを考慮した中で、計画づくりを進めてまいりたいなと思っております。また、ほんとに中には、砂利道のほうがいいんだというようなご意見もありまして、一律画一的にやっていくのも難しい面だと思っております。1番は、やはりそこにお住まいの地域の方々でございますので、地域の方々のご意向を最優先に、その優先づけの中で、これからも計画を策定してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。そのほかに郊外において特にそうなんですけれども、特に農村地帯とか農業地帯なんですけれども、まだまだ道路の改良が行われてないようなところも身請けられます。一般の町民の方々はなかなか目に触れないようなところってのは結構あるわけですし、奥地帯と言われているところですか、幹線道路からちょっと入るようなところでも、舗装されてるとこ分かりやすいんですけども、ただ、未舗装のところでも昔ながらの道路といいますか、車1台が通れるか通れないかぐらいのところでも実は町道だったり、またその道路が農業者にとって見たら非常に大事な道路であると。その先に農地が広がっていて、農地農業を営む上では非常に大事な部分で路線だという部分もあります。そういう部分についてもですねやはりそのある程度この整備を行っていかないと、なかなか今後の農業を考えていったときに、厳しくなってくる部分が出てくるんじゃないかなという部分があります。特にこの部分でいきますと、先ほど来ずっと質問の中にもありましたけれども、やはり、世界情勢ですとか、農業情勢が大きく変わってきて、特にその資材の高騰なんていうのは1番分かりやすいところなんですけれども、やはりそういうことが起きてくると農地までのアクセス時間がかかってしまう。要するに舗装道路と砂利道では全然違うわけです。よくこの利便性という話が農家の人たちはよく言います。要するにその、道路舗装道路に面している農地ですとか、それから幹線道路に面してる農地とそれからそうでないところの、このアクセスするための時間が全然違う。例えば収穫したものを運ぼうと思っても、トラック輸送にするにしろ、すぐ道路に出れるのと、しばらくこの舗装ではない砂利道を走って、時間のかかるような状況ではやっぱり全然変わってくるわけですね。そういうことが積み重なっていきますとやはりその、今の状況で昔でしたらそれでもよかったんですけども、今まではそういうことではなかなか農業できなくなってきたと。少しでも効率化を進めようということになってくると、どうしてもこういうことが、支障を来してきて、実は本来でしたら、いろんなものを作付されなければいけないような畑でも圃場でもですね、単作になってたりするということも考えられます。ですから、やはりそういう部分でいきますと、今後、もっともっとですねこの状況を考えていくと、町として道路整備にもっと力を入れていかなくちゃいけないと思うんですけども、それについてのお考えいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 道路が生産活動に与える影響についてご指摘を頂いたところでございます。郊外の道路改良につきましても、もちろん計画性を持って進めているところでございます。農作業農機具の農業関係の車両の大型化というのはもう常に言われていることでございますので、それに対応できる道にしていくということはもちろんですけれども、一部崩れていたりとかそういうようなことは万が一もないような、保全にも努めているところでございます。計画の中では、道路での計画を既に先ほども、申しましたが、中期計画の中でも、立てている中でございますが、産業育成というような、別の観点別の評価の仕方ということもできるのかなという風に思っております。財源にも関わってくるお話でございますので、今ここですぐ広げていきましても申し上げにくいところでございますけれども、産業育成していくんだという新しい観点から、そのための道路網整備ということであれば、町民の皆様にもご理解頂ける部分が大いにあるのかなと思っておりますので、これまでの舗装をしていくまた改良していくというだけではなくて、違う観点からも、道路の行政について見つめ直していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今回この、未舗装道路の関係の質問をしようと思った最大の理由はですね、質問の2番目にありましたけど、事故等が発生してということがあったんですね、町長もご存じだと思いますけれども8月の上旬ですけれども、美開美園線で大型コンバインが横転してると、そういう事故が起きております。この路線はですね非常に険しい道路でして、平場からですねつづらおりのようにして、登って高台に農地があるもんですからそういう道路を通行していかないといけないと。ここの部分なんですけども、非常に道路が狭かったり危険なところでして、何とか改修しなくちゃいけないという風なことも前から言われたようなところなんです。ところがずっとそのままの状況になっていたということで、そのうち事故が起きるんじゃないかなんていうことを言われたんですがやっぱりそういうことが起きてしまったということでございます。私も現場へ行きましたけれども、その部分がちょうど狭いんですね、進行方向に対して右側崖で左側山なんですけれども、そこがたまたま側溝だと。車幅計ってみますと4mあるかないかということですので、非常にそういうようなところになっていると。そういうようなところが現実的にあるということで私も何回かこれ通ったこともありますし、現場も知っております。ですからこういうようなところがずっとそのままになっていて、農業すると大変だということなんです。これは美開側もそうなんですけどもこれ美園側からも上がる道路があるんですけどもこちらも同じような状況です。ただですね

ぜそこそんな危ない思いまでして農業しなくちゃいけないかといいますと、高台に、これ農林課の方ですが、農業委員会の方に、調べていただいたんですけども、その高台に180ヘクタール以上の農地があるわけです。ですから、それだけの農地があるということはですねやはりそこに行って農業をしたいといいますか、農業を行いたいという風に思うのは農業者の思いだと思うんですね、やはりそのましてやですね区画自体も大きいですし、農業するにしても、しやすいということもありますんでそういう風になってきているというような状況なんです。やっぱりこういうようなところがほかにもまだあるんですねこういうような危ないような道路というのは、私の知ってる範囲内でいえば美田第2線ですとか、五稜墓地線ですとかこういうところもあります。これも同じようなところなんです。こういうところというのはそのまま何かこう置き去りになってるといいますか、なかなか手がつけられない状況で今まで来ているということとして、これらも全てその平場から高台に上がる道路で同じような、状況なんです。こういうところについてもですね早急にやはり何かしらの対策を打つなり、改良するなりということは必要になってくると思いますけれども、町長のご認識はどういうものか伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 前段のご質問にもありました、産業としての道路という観点から大事であるというお話の続きであると伺いました。住んでいる人家があるかといえはなところの道でありますので、どうしてもこれまでの基準感覚で言うと後回しになってしまう面がないことはないのかなと思っております。ただ、そうではなくてこの産業を支えている道なんだということでありましたら、違う観点からの対応が今後新たにできるかなとも思っております。私も道は農業の研修時代に使っております、よく知っている道でもございます。一足飛びに拡幅して舗装してというのはなかなか財政の面からも厳しい面がございますけれども、できることがあるのかなと思っております。例えば、枝が出ているものの、枝打ちですとか、というところ、少しでも通行しやすくなるためにどうしていけばいいのか、地域の方々の協力頂いて、これまでやってきてる面もありますけれども、より一層、通行しやすい環境づくり、路面だけではなくて、走りやすい環境づくりというところから手をつけて、産業としての道を守っていきけるそういう体制をつくってまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 10番、山本です。今答弁頂いたとおりですねこの後なるべくこういうものについてはですね管理にしろ、それから改良にしろ速やかに行っていたきたいなという風に思っております。1番先ほど来ちょっと資材高騰の話ですいろんな話をする、利便性の話もしましたけれども、もう1点懸念されるところで言いますと、例えば今のような道路

ですとかあるような農地、先にある農地なんかは、今後本当にこのまま、農家の方々から耕作していくのかなという問題があります。これどういうことかといいますと先ほど言ったとおりコスト高になってきてますので、なるべくコストのかからない作物への転換ということがどんどん進んでくると思います。その中で1番懸念されるのは例えば単作でずっと同じものをつくるようなことになってきますと、それでいいのかって話になります。農地の保全からいくと輪作体系を整えてとかいろんなこう、基本的なものはあるんですけどもそれができなくなってくるといことになります。確かに農業生産額的にはですね単作でもある程度農業生産額ってのは保たれるかもしれない。けどもそれに関連する人たちがですねその働く場を失う可能性が出てくるってこともあります。例えば畑作4品でしっかりとしたものをつくってれば、運送会社にしろ何にしろそういうところで動く方々もいる、働く方もいるんですね。例えば農産物を出荷すれば選果場で働く人たちもいる。ところが、そういうものがつくられなくなれば、働く場所がなくなっていく、失っていくっていう形ができてくるかもしれない。要するにその、こういうような状況が続いていきますと、どんどんどんどん美瑛町全体の経済規模は縮小していくとか縮んでいく、働く場所がなくなるイコールやっぱりですねそこには人が寄らないわけですから人が集まらないわけですから、そういうことも考えられるわけですね、案外この農業の部分で関係してる方々ってのは結構多いんと私は思ってますので、そういう方々の働く場所を失っていく可能性もある。ですからこのたかだか道路だけの話じゃないかもしれません。いろんな要因があるかもしれませんが、ちゃんとした形で手当てをしていかないと、気づいたときには、あれあれという形になるかもしれないわけですね、美瑛町全体の経済活動ですが、その状況がね、悪くなっていく可能性もあるわけですから、それについても十分考慮していかないといけないと思うんですがその辺のご認識いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) よく一言で、基幹産業農業、農林業と言いますけれども、何ゆえに、基幹産業なのかというと、その単体の生産活動のみならず、関係している幅が非常に広い、多くの人が関わっている。ここのことに一つのことによって二重にも三重にも多くの経済効果があられていたり多くの人がかかるそういう意味がそこにはあると僕は思っております。そういう意味で、農業に従事している方のみならず、関連産業の方は多いですし、産業としてそのような広がり裾野の広がりを持っているだけではなくて、地域組織、地域社会も構築していただいている。だから、耕作面積が大きくなって1件だけで、大きい大面積やればいいというだけでは、地域どうするのかという話が当然出てくるわけで、地域社会を守っていくための農業をどういう形にしていかなければいけないのか、様々な観点から農業政策、農業に対する支援策というのは、講じていかなければならないという風に認識をしています。そして、その大事な

農業である、今持っている農業の生産性、あるいは、経済性というものをこれからも維持していくために、できることを私たちはしていかなければならない。そのとき、これまで従来のやり方のご支援の仕方というのは前例もあってやっているんですけども、今日のご指摘は、その中で、道路というインフラも大事なんだというご指摘でございまして、はっとそうだなと気づかされることが多々ありました。高温あるいは価格高騰これはもちろん、目に見える形の被害でございまして、インフラがあるかないかによって、この農業という、産業が在り方が変わってきてしまうんだよというご指摘を真摯に受け止めて、これから先、インフラ整備につきましても、産業を大切にしていって産業を発展させていくためのインフラ整備がどのようにあるべきなのかという観点で今後施策づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番です。山本です。先ほど坂田議員からもありましたけれども、国の政策で大規模化を進めるとか、例えばスマート農業進めるとか、そういうようなことをよく言われます。これは、そういう形で効率を上げて、経費を下げて、農業を発展させるというようなことをよく言われるわけですし、どこに農業計画、振興計画ですとかいろいろなものを、町でもありますけれどもそういうものにそういうことがいろんなところで見るわけですけども、実際本当にそれだけでいいのかって話なんです。先ほど今町長が答弁あったとおり、本当に関連しているその環境しっかり整えないとそこに行かないということなんです。確かに農業者の方々はですね、例えば昭和の時代は1,000戸以上あった農家が今400戸きるような形なんです。ですから、そう考えればですね、もう昭和の時代から見たら倍以上の面積をもう皆さん抱えてる、そして耕作してるわけです。ですから自然にもう大規模経営化してるわけです。大型機械も導入してます。スマート農業についてもですね歩みは遅いですがしっかりとこれも導入されてきている。そういう形で農業者はしっかりとですね圃場内で効率化ですとか進めてきてるんです。ですけどもそこにアクセスする道路が悪かったら何の意味もないんです。時間かかってたんじゃ意味がない。それ運ぶのも大変だ、それから今作業委託なんていうこともどんどん進んできてます。これはもう全て大型車、大型機械ですね。これが圃場まで行けない時間がかかるなんてことがあってはですね、これ全然効率が進まない。今言うこれからの農業につながっていかないんです。ですからそういうこともあるんだということも改めてご認識頂きたいという風に思います。それとですね、それにも関連するんですけどもやはり諸先輩の私ども先輩方ですとか先人の方々がいろんな形で今まで道路整備ですとか要望を出していただいたおかげで、我々が今農業できてるという風に思っております。ある道路なんですけども私もこれ関連してるんですけども、平成15年にできた道路ですけども、これも同じような形でもう、急傾斜でつづら多いなという様な道路なんですけども、沢沿いを通

って高台に上がる道路です。舗装化されました。これ、実はこの道路沿いに住んでおられる方の農家の方に2軒おられたんですけども、この方々が中心になって要望してようやくできた道路なんですけども、ただその時、この2方とも、農業はもうやめておられました。もう年だということでしたしなかったですね。そのあと住んでおられたんですけども、結局その道路を使ったの数年ということですよ。本当に喜んでおられたんですけども、要望していた1番そういうのをしたかった、そこで農業したかった人たちはしてないと。ただ、そのあと担った農業者の方々は非常にこれで助かっております。この道路がなければですねこの高台にある農地、しっかりと管理できてない、耕作できてないというような状況になってるんですね。ですから、私も思ったのは諸先輩方、先ほど事故のあった道路のことを申し上げましたけれども、諸先輩方々がですねしっかりとした形で今の状況をつくってくれたおかげで今次の私たちができている。ですから今いる我々が次の世代に何を残していくのか、どういうものをつくって、そして整備して渡していくのか、それが1番大事だという風に思っております。ぜひともそういうこともあるんだということですよ、改めて、認識していただいて、この部分についてはしっかりと進めていただくということで、私のほうからもう一度お聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 改めてご指摘を頂きました。産業のための道路産業を守るためのインフラ整備ということで認識を新たにさせていただいたところでございます。やはり、もう先人たちが積み重ねてきて今の美瑛町があるわけございまして、それを私たちも恩恵に浴するだけではなくて今我々が後世の町民の皆様のためにできることをしていくということ、そういう視点を持って取組を進めていくことが大事なのかなということを改めて認識をさせていただきました。道路の整備につきまして、先ほど来申しておりますけれども計画性を持って、また、地元地域の人たちの声、優先度を持って整備をしていますというお答えをさせていただいております。その中で地元の方々が優先ということなのでそれを覆してなかなかできないですけども、本当にこうですか、こういう別の視点からこういうこちらのほうが大事じゃないですかということも、大事なのかなと今聞きながら思っておりました。というのは、今日のお話ですけども、違う視点から見たら、こちらの道路のほうが重要ではないですかと。ただ、地元地域の方々から優先順位ここですよ。だからここから行ってくださいというのは分かりましたというのではなくて、こちらでも1回そしゃくをして、この地域将来性にとってどこがまず大事なのかというような、主体的に関わっていくということも、より一層、もちろん今もやっておりますけども、より一層、町の姿勢としてどこが大事かというところをどう優先度を高めていくということも意識をしながら、計画づくりに取り組んでまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 12番、山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番、山本です。3番目の質問なんですけれども町道ではない部分で農業の方警戒道路ですとかいろいろなところがあるんですけれども、農業の方々が管理する道路なんですけれども、この辺もですね今、先ほど答弁の中にありましたけど地域の要望や複数の受益者がいる場合ということで答弁頂いてるんですけれども、これ先ほど農家戸数が減ったということを申し上げましたけれども、例えばですねこういう、農業者が何人かで管理している道路といいますか受益者といいますか関連してですね、いろんな形でお金を出し合って管理している道路もですね、当初例えばさっきの人数からいきますと、10人にいたものがですね、例えば簡単に言うと4人になってるってことなんです。4軒の4軒になってしまってるってことです。もっと言えばもう2軒3軒、へたしたら1軒ということになってしまってるわけですね。これ町道も同じような状況があるわけです。例えば要望書を出してくださいっていうなことを言うんですけれども、ただなかなかこの今の現状でいきますと農家の方々減ってますので、要望書を出したとしてもですね人数が少ないんですからこれ緊急性とか要望的にどうなんだっていう話になってしまうんですね。そういうこともあるんだということと、新たにこういう風な形での町道への整備というのは中々難しいのは十分理解しておりますけれども、ただでそういう状況もあるんだということをですね十分ご認識頂きたい。ですから地域からということによく言われるんですけれども、そういうことも含めて、今後、要望を出していくことになるかと思えますけれども、改めてやはり道路の計画等も含めてですね、各地域、行政区等もそうですけれども、どのような要望があるのかどうかっていうのを改めて確認するというのも必要ではないかと思うんですけど、それについていかがでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現在でも各行政区町内会からの要望は受け付けをし、その中でまた数も多いものでございますので優先順位どこからいきましょうというような、きちっとしたやりとりをさせていただきながら、地域要望の実現を図っているところでございます。道路の面でいきますと、町道、農道として整備するというのももちろんあり得ないわけではない。町道として、新たに整備するところがないわけではございません。ただそれまでにできることもあろうかなと思っております。多面の直接支払い制度を使って砂利を入れて整備をしていただくということも可能でございますし、様々な形で、道路の改良というものについて、在り方を考えていきたいと考えております。ただいづれにしましても、地域の方々の要望に細かく耳を傾けていくというのは、これは当然でありますし、基本でございます。一覧表で出てきた、要望を見て、か所はここのか所ねっていうだけで済ますのではなくて、個々の要望にどのような思いが込められ、どのような経済ですとか産業への波及効果があるんだというような

様々な観点からもしっかりと地域の皆様の声に耳を傾けていく、このことは基本だと思っておりますので、徹底してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番です。山本です。今波及効果ということが出てきたものでどうしても言わなくちゃいけないなということがあるんですけども、よく田舎に行けば行くほど道路がいいなんてことをよく言われてしまう。そういうやゆされてしまうんですけども、ただ必要だからこそそれがあるんだということもご理解頂きたいということと、それから本当に繁忙期になればですねどんな普段は本当にキツネやタヌキや、シカやクマしか歩いてない道路でもですね、繁忙期になればもうトラックが行き交ってですとか、機械大型機械が行き交ってという形で本当に大変混雑するようときもあるんですね。ですからそういうものもあるからこそ必要だということも改めてご認識頂きたいということですね。なかなかそういう部分で理解されてないといえますか、されない部分もあつたりしますんでね。ただ、必要だからこそそこに整備をしてほしいそしてお願いもしているということだと思いますので、十分これからもですねそれについての対応はしっかりと行っていただいて、本当にそういう部分でいきますと、農業者の声が本当に届くような、そんな形にしていきたいなと思います。よろしくお願いします。それについて伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) よく費用対効果の面からどうだと、いうことこれはある意味、大切なことでコストを考えながら事業を進めていくということは、これはこれで大切なスタンスだと思っております。その費用対効果の中に、例えば道路であれば、費用対効果の効果は何か、車の通行台数なのかという観点からだけ見てしまうと、今日のお話のような、産業的な効果があるところっていうのは測れなくなってしまいます。一言で、費用対効果といってもその効果って難しいなという風に考えながら今聞かせていただきました。この道ができることによって、産業的にどれだけのメリット利益を得ることができるのかというところも踏まえ、そしてそういう思いがあるからこそ、地域の方々は要望として出していただけると思っておりますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、地域の皆様方生産者、お暮らしになる皆様方の思い、しっかりと受け止めるような、話を聞かせていただく。そういう場をつくりながら、計画づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長(野村祐司議員) これで、12番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（野村祐司議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

散会挨拶

○議長（野村祐司議員） ご苦労さまでした。本日も、まちづくりあるいは町民生活に密着した活発な論議を頂きました。明日は2名による一般質問、加えて、17議案の審議でございますが、よろしく願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。ご苦労様でした。ありがとうございました。

午後3時29分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和6年2月21日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 武田 信玄

議員 山本 賢一